

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、6番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔6番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎6番（塩原未知子議員）

おはようございます。3月定例会通告にしたがい大きくは5つの質問をいたします。

まず初めに、公共交通、路線やバス停の見直しについて3つの質問をいたします。

1つ目、今冬も除雪の高い雪壁の中に埋もれたバス停の前で、吹雪の中バスを長い間待っている市民を何度も見かけました。危険な場所にあるバス停の改善と、ニーズに合った新たなバス停が必要です。バスの到着時刻がスマートフォンで見えるなどICTが進化した便利な時代です。より利用者のニーズに合った要望に応え改善すべきだと思います。今後はAIを活用して公共交通路線やバス停のあり方は見直されると思いますが、見直しの例としては、地域の情報発信と休み処としてのコミュニティ拠点を兼ねたバス停など、平日と土日の交流・人流、夏と冬の人流を考慮し、バス停の場所、路線、地域のインフォメーションのあり方など、さらには単発的な行事やイベントにも柔軟な接続ができる、市民に頼りにされる2次交通の地域拠点としても再検討すべきだと思います。バス停の改善いかがお考えでしょうか。

2、福祉タクシー券や令和3年度から導入された「おばくる」も大変順調のようです。観光利用を含め市内を移動する手段として待合所をバス停だけでなく、インフォメーション、観光案内機能としての工夫や改善も欲しいところです。また、「おばくる」のようなデマンド型の交通手段への転換など、抜本的な見直しも必要な時期ではないでしょうか。

3、パレットスクエアのバスターミナルに関して、次年度4月1日からどうなるのかお尋ねします。

2つ目の質問です。雪の心配がない家づくりの普及で、尾花沢版RE100の促進についてお尋ねします。燃料費高騰、全国的なグリーン産業への積極的な投資によって、SDGs持続可能なゼロカーボン社会の実現を目指す企業活動が活発化しています。社会全体が実現しようとするカーボンニュートラルへの転換、エ

ネルギーの地産地消の取り組みは県内外の自治体でさまざまな先行した取り組みが検討・実施されてもいます。尾花沢市の新庁舎は、雪に困らないをコンセプトに、木質バイオマスと雪氷熱を利用したコンパクトなエコな庁舎です。昨年5月にゼロカーボン宣言をいたしました。達成ビジョンが具体的に指し示されていないために、市民には宣言の内容が全く届いていないように思います。下げ止まらない人口減少の中、これからの課題の筆頭に、年々増加する除雪の作業軽減と経費の削減は欠かせないことと考えます。特に豪雪地尾花沢では、家族の減少に対し、大きな家を維持するのが困難になっていく上、除雪作業を安心して任せられる先が年々減っております。雪の心配がない住まいづくりとRE100の2つを合わせて、企業と家庭が2050年まで尾花沢らしいカーボンニュートラルを目指すことを要に、ゼロカーボン宣言を具体化すべきではないでしょうか。ゼロカーボン宣言は、2050年までに温室効果ガスの純排出量実質ゼロに抑えるクリーンなエネルギー社会を実現することを目指しています。尾花沢市の雪対策とエネルギー戦略を合わせて、今後どのように進めていくのかお尋ねします。

3番目の質問です。スマート自治体の進捗について3項目お尋ねします。

1、文書や資料の保管と公開について、最近過去の調査資料やデータ、当時の議事録などが必要な場面が多くあります。しかし資料を探しても、課の所管が異動になり、多額の費用をかけて行なった貴重な専門的な調査資料を探しても、結局は庁舎内にはないという残念な返事ばかり返ってきます。新庁舎になってから、過去資料のデータ化、保管と閲覧の方法はどうなっていますか。

2、現在、新型コロナ感染防止対策の中、外部参加者の多い審議会や検討会議などはどのように行っていますか。

3、コロナ禍の中で、職員のリモートワークの現状は進んでいるでしょうか、お尋ねします。

4つ目の質問です。食と農プラス観光を核にしたオール尾花沢地域ブランディングについて3項目お尋ねします。

1、尾花沢そば、尾花沢牛、尾花沢スイカのGI認証、その後の進捗はどうですか。

2、尾花沢の地名を冠した農産品をもっともっと強固に連携させるブランディングを推奨する必要があると私は考えますが、その要にやはり尾花沢牛があると思います。化学肥料高騰の今こそ、今後増加すると予

想される牛糞堆肥を使った有機栽培を積極的に推奨するオール尾花沢、食と農のブランディング推奨が必要ではないでしょうか。コロナ禍で販売不振にある地元農家や加工業者を積極的に支援するために、地元産原材料を使った食材に、尾花沢独自の認証マークを推奨し、地産地消の地元産堆肥を使う農業者と消費者が共に品質にこだわった食のブランド意識を高めていく必要があると考えます。尾花沢牛のさらなる価値を高め、市独自のこだわり推奨品の評価基準を定めるなど、尾花沢らしい品質を保証する認証制度を継承すべきではないでしょうか。

3、コロナ禍にあって、新たな販路はICTを活用した非接触販売が主流になっています。SNSなどで尾花沢地域ブランディングを物語とともに、尾花沢ファンに積極的にアピールするためにも、食と農プラス観光が一丸となった地域統一ブランディングを確立し、飲食店や宿泊業、地元出身の企業や産直店などと連携した販売促進こそ必要と考えます。コロナ禍、販路を絶たれ行き場のない食材の販売支援や、なかなか独自で販路を広げられない農家や、事業者を観光関係者と連携し、行政も積極的に支援すべきです。

最後の質問になります。地区公民館のさらなる強化と連携についてお尋ねします。東北中央道、高速が1997年に開通してから25年です。ようやく県都まで高速が繋がり、いよいよダイナミックな物流と広域交流が盛んになると予想されます。そのため、これから本市の街づくりは今までにない視点を持って、地域づくりの戦略が極めて大切になってきます。今年度末に作成される都市計画マスタープランで示されている、各地区と本町のダブルネットワークがより重要になってくるでしょう。そのためにも、各地区のコミュニティの核となる地区公民館のハードとソフトの充実が求められます。各地区の特徴の良さを伸ばし、人員を補い合って防災やコミュニティ活動の支援拠点としてさらに充実していく必要があると考えます。その要となる拠点地としてのインフラ整備、トイレ、水道、電気、Wi-Fiはもちろんのこと、地域の文化と歴史を継承保存し、ソフト事業の充実を図り、もっともっと地域の賑わいと元気を創出できる場所、頼りになる活動拠点となるよう力を入れる必要があると考えますが、いかがですか。

これで私の質問席からの質問は終わりますが、必要に応じて自席からの再質問をお許しください。それでは誠意あるご答弁よろしく申し上げます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

おはようございます。塩原議員からは、大きく5点の質問をいただきました。順次お答えします。

はじめに、公共交通の路線やバス停留所の見直しについてですが、現在、市内には民営も含め9路線に200ヵ所以上のバス停留所があります。山交バスが撤退したあと市営バスの運行が始まり、それ以降、市民の要望に沿ってバス停留所は増えてきました。

議員からは、季節によって利用しにくいバス停留所の改善について質問がありましたが、雪が心配されるような冬場は、区長さんや住民の皆様からご意見をお聞きし、近くの民家の軒先に移動するなど柔軟に対応しています。今後も利用者の利便性、安全性を考慮し対応してまいります。

次に季節や曜日に合わせたバスの運行についてですが、具体的にはAI、いわゆる人工知能を活用した運行の見直しとの提案ですが、現在のバスの運行は道路運送法施行規則に基づく定時定路線での運行となっています。AIを活用した運行は、一定の人の集積があり、ルート設定によって効果的な乗車率が見込めるような、「乗りたいとき、乗りたい場所で、誰でも簡単に予約ができる」都市型の交通システムのような、集落が点在し乗る人も少ない地方交通での運行に効果は少ないと考えられます。ただし、季節や実態に合わせた改廃については、停留所ごとの乗降者数等のデータを収集していますので、利用者の多くが高齢者であることも考えあわせながら、周辺施設利用者数や道路利用状況など多角的に分析し、運行ルートやダイヤに反映させていきたいと考えています。

また、地区公民館を地域の拠点として、さらに活用が図られるようバス停留所の設置の提案がありましたが、それぞれの地区公民館の周辺には既にバス停留所が設置してありますが、お年寄りの方々は福祉タクシー券を併用するなどし交流を図っていただければと考えています。

次に、市営バスの抜本的な見直しについてですが、今年度から実証運行として導入した「おばくる」は、定時定路線では対応が難しいドアtoドアに 대응するもので、本市の実態やニーズにあったものとして利用者からは大変好評を得ております。

11月9日の全員協議会で説明させていただいたとおり、「公共交通再編計画」に基づき、乗車率の低い路線は当面「おばくる」への転換を軸に、地域の需要に

最適なサービスとなるよう努めてまいります。

また、昨年11月から国の規制緩和の一環として、タクシーの「相乗りサービス」制度が始まっています。実際の開始は準備が整ってからのようですが、「おぼくる」へ応用することで、尾花沢版デマンド型公共交通として、さらに使いやすくなる可能性もあり、国の動向も注視しながら取り組んでまいります。

また、各地区公民館をバス待合所にして観光ブースを設置してはとのことですが、現在、市営バスは、大石田駅や尾花沢バスターミナルからの2次交通として、観光客の方々から利用されています。そのため2次交通に付随した観光情報を発信するハブ機能を、バス待合所にした地区公民館に持たせる意味は薄いものと考えます。地域にはそこにしかないレアで価値のある、わかりやすく言えばマニアックな資源があります。常盤地区の延沢城跡や宮沢地区の山刀伐峠など、まさにここにしかない資源です。そのため、バス停のインフォメーションだけでは、目的の発信効果を発揮することは難しいと考えられます。観光情報の発信については、地域の方々のお力をお借りしながら、その資源に特化した体験も含めた情報の発信が地域の活性化にもつながるものと考えております。

次にパレットスクエア内にある「尾花沢待合所」についてのご質問ですが、この間、常任委員会や全員協議会でも説明しているとおり、当面、使用できることを話し合いの中で確認しております。そのため4月から使えなくなることはありません。

次に、雪の心配がない家づくりの普及についてお答えします。

豪雪地である本市にとって、雪処理は最大の課題です。現在改定作業中の「環境基本計画」や「都市計画マスタープラン」の中でも「無雪化住宅」や「無雪化ゾーン」の実現を目指しております。12月定例会でも答弁しましたが、敷地内等の生活空間を無雪化する先進事例としては、木質バイオマス燃料をボイラーで燃やし、そのエネルギーを活用する方法が一般的のようです。また「屋根雪の処理」も大きなポイントです。屋根の雪下ろしは重労働であり大変危険な作業で、屋根から落ちた雪も固く除雪機でも苦慮しており、事故の原因にもなっています。雪下ろしが不要な耐雪型住宅や、屋根の上で安全に作業ができる平らな低層住宅などが現実的と考えますが、新築や改築費用が高額となるため、既存の屋根の融雪や屋内暖房にも再生可能エネルギーを活用し、可能な限り化石燃料に依存しない家づくりに研究機関と連携し取り組んでいく考えで

す。

また、県で基準を定めている「やまがた健康住宅」や、電気自動車にソーラーパネルから蓄電し、夜は車から住宅に電気を引くV2H（ビークルトゥホーム）電源を備えた住宅を、市内にモデル住宅として展示できないか、民間事業者と連携し検討していきます。

「RE100」については、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達すると宣言をした国際的な企業団で、国内外の大企業等が加盟しているものです。これを自治体版として取り組んでいるのが世田谷区の「せたがや版RE100」です。「せたがや版RE100」は、住民、事業者、自治体がそれぞれの立場で、再生可能エネルギーの利用拡大を目指しており、住民や企業の意識改革に繋がるものと捉えております。

本市においても、カーボンニュートラルに向けた市民意識の醸成を図るため山形県市町村向けゼロカーボンセミナー開催支援事業を活用し、市民向けの環境セミナーを開催してまいります。また、公共施設についても、積極的に再生可能エネルギーを導入していくことを「環境基本計画」に盛り込んでまいります。さらには、今定例会に上程している令和4年度予算において、再生可能エネルギー設備導入事業補助金を拡充し、高気密省エネ住宅に加えて、夏は太陽光発電、冬は木質バイオマスで暖房や融雪等、年間を通じた再生可能エネルギーの活用を推進し、地球温暖化防止とゼロカーボンシティを目指してまいります。

次に文書や資料の保管と公開についてお答えいたします。

まず、保管についてですが、現状は紙媒体での保管をしています。保存年限は尾花沢市文書管理規程に基づいて分類し、現年度及び前年度分を執務室に、2～3年度前の文書を庁舎内の書庫に、4～5年度前の文書を車庫2階の書庫に、それよりも前の文書については旧保健センターに保管することとしています。

また、平成30年度からファイリングシステムを導入しており、以降については各課に索引となる「ファイル基準表」を作成し、文書保存箱にも表示することで、文書毎の保存年限が分かるように保管しています。

閲覧の方法は、尾花沢市情報公開条例に基づいて情報公開請求をしていただくことになります。まずは総務課へ請求していただき、当該文書を所管する各課が公開の是非を判断したうえで閲覧する流れとなります。

資料のデジタル化についてですが、現状は紙媒体で保管していますが、保存文書の劣化や保管場所の確保

など様々な課題があり、今後進めていく必要性があると考えています。しかし、資料のデジタル化には多大な時間と経費が必要となります。国や他自治体におけるデジタル化の実態を踏まえつつ、検討してまいります。

次に、審議会等における新型コロナウイルス感染防止対策についてです。

スマート自治体推進プロジェクトでは、オンライン会議の推進を取組みの一つに位置付け、オンライン会議に必要な機材を準備するなど、環境を整備しています。そのため、国や県が主催する会議等への参加はもちろんのこと、市が主催する会議等も積極的にオンラインで行うなど、全庁的にオンラインでの会議開催が浸透しているものと考えています。

加えて、書面による協議も取り入れながら、多くの方々が一堂に会することなく、コロナ禍であってもご意見をお聞きする機会を確保しています。しかし、どうしても対面による会議形式にしなければならないものもあります。その場合には、可能な限り短時間で終了できるよう事前に資料を配付したり、密を避けるために出来る限り広い場所で会議を開催し、可能な限り感染予防対策を行ったうえで実施しているところです。引き続き、市内公共施設におけるオンライン会議の実施体制を整えながら、その時々状況に応じた柔軟な会議運営に努めてまいります。

次に、職員のリモートワークの現状についてですが、現在、テレワーク用にパソコンとモバイルルータを備えており、3名まで同時にテレワークが可能となっております。

経過を申し上げますと、まず、令和3年5月に職員を対象にアンケート調査を行い、テレワークの需要や執行可能な業務の洗い出しなどを行いました。このアンケート結果を基に令和3年度尾花沢市職員テレワーク試行に関する実施要綱を策定し、8月から試行的に実施しております。

令和4年2月末までの実績ですが、テレワークとして延べ16名で38日間の利用があり、うち、コロナ関連による自宅勤務者のテレワークは延べ6名で24日間となっております。

近隣自治体では、まだテレワークを行う体制が整っていない、又は、体制を整えても活用されていない自治体も多く、その中で本市は他市と比較しても進んでいるものと考えています。

今後は、テレワークを行った職員からヒアリングを行うなど、現状の課題を洗い出して改善を図りながら、

コロナ禍でも業務が継続できるよう体制を強化してまいります。

次に、尾花沢そば、尾花沢牛、尾花沢スイカのG I 認証登録へ向けた進捗状況についてお答えします。

「尾花沢そば」については、そば生産振興協議会でG I 取得に向けた準備を進めておりましたが、「尾花沢そば」という名称の歴史が浅いなどの理由で、断念せざるを得なかったことを、令和2年9月定例会の際にご説明させていただきました。

このあと同協議会では、国の地域団体商標の取得に向けた協議を重ね、商工会と連携した申請に向け準備が整ったと聞いております。今後は、そば関係団体の県内初の地域団体商標登録をきっかけとして、さらなる「尾花沢そば」の知名度向上に取り組み、気運や条件が整った段階で改めてG I 登録を目指してまいります。

「尾花沢牛」については、令和元年度にG I 申請を行い、国の現地調査を受けた後認証される予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、現地調査の日程が幾度となく延期されている状況です。今年度中には現地調査は実施できないとの見解が示されておりますので、来年度の取得に向け準備しているところです。

「尾花沢スイカ」については、令和2年9月定例会の際に、2市1町にまたがるJ Aによる出荷のほか、「尾花沢スイカ」として出荷している個人・団体を含めた広域な組織化を図らなければならず、ハードルが高い旨の説明をさせていただきました。

現在まで、G I 認証登録を広域かつ複数の団体が協力して取得できた事例を参考に、関係者間で情報交換を行っており、今後も取得を目指し調査研究を進めてまいります。

次に、品質を保証する認証制度についてですが、資源循環型農業を推進している本市にとって、農畜産物の品質を向上させる取り組みは、農家所得向上につながる重要な事項です。出荷・販売の際は、製品がいつ、どこで、誰によって作られたのか、安全意識の高まりから重要度が増しているトレーサビリティでしっかりした農産物以外は扱わない取り引きも多くなってきました。

本市のエコ農業推進協議会では、堆肥センターで製造された肥料の利用促進を図るため、市独自事業として、農業者に対し、堆肥代及び堆肥散布料の支援を行っています。そのため、センターの堆肥を使っている農家の農産物を有機作物として作物の差別化を図ることも可能ですが、ライスセンター等の利用によって、

米のように地元産堆肥利用の有無を区別することが難しくなっています。資源循環型農業に付随した農産物の認証制度は、関係者の協力を得ながら課題をクリアしていかなければならないと考えています。

また、尾花沢独自の認証制度の創設に向けては、県が進めている山形セクションの取り組みが参考になりますが、山形セクションでは高い基準を維持するために認定機関を指定し、審査及び認定を行っているようです。認証制度については、認証する第3者機関の信頼度が高いこと、認証制度の一般的な認知度が高いことの2つがそろって、はじめて付加価値の向上に繋がる仕組みです。そのため、独自で認証制度に取り組んだ場合には、認証する第3者機関の信頼度や認証制度の認知度の点で課題があり、現時点で取り組むことは難しいものと言えます。

市では、認証制度を活用し付加価値を向上させることは、農家所得向上に資する手段の一つとして考えていますが、農業者や関係者に負担となるような独自制度とならないよう、慎重な対応が求められると思われるので、まずは国が保証する認証制度を活用した取り組みを進めていく考えです。

次に、地域統一ブランディングの確立と販売促進についてですが、本市には尾花沢そば、尾花沢牛、尾花沢スイカのほか、「食」を誇れる地元産食材が豊富にあり、農家の皆さんや取扱商店をはじめ、みちのく村山農業協同組合などのご協力のもと、これまでも、ふるさと納税返礼品サイトや道の駅、産直等でインターネットによる販路を確立し、販売促進を図ってきました。

また、観光関係者との連携についても、農家レストランや収穫体験などによる誘客、各種イベント等でのPRに加え、銀山温泉の宿泊施設での尾花沢牛の提供など、地場産品の活用についても積極的に連携してまいりました。加えて、生産者とそば店がタッグを組み制作した「尾花沢そば」を紹介するテレビ番組が、昨年2月に宮城県内で放送されました。これは、本市に訪れる機会の多い宮城県民にターゲットを絞った新しい試みとして取り組んだものです。また、市公式YouTubeチャンネルでも発信したところ、1万4,000回再生と多くの方からご覧いただいたものと考えております。コロナ禍で、これまでのように現地で直接PRすることが難しい状況の中、どうすれば本市の魅力を伝えることができるのか、デジタル技術を活用したPRや、様々な分野との連携など、新しいPR方法を積極的に取り入れてまいります。

次に、地区公民館の更なる強化と連携についてですが、今回の都市計画マスタープランにおけるWネットワークは、私たちが通う勤務先、医療機関、学校、商業施設などの都市機能を有する中心市街地と、住民が日常生活のコミュニティを形成している周辺地域を、道路と公共交通の両面からネットワーク化し、人と人、地域と地域のつながりを大切にしながら、市民が暮らし続けられるまちづくりを目指すものです。

このような考え方の中において、地区公民館は各地域の日常生活圏のコミュニティを支える重要な拠点であることから、著しい人口減少下において、そのハード・ソフト両面での充実は、今後益々重要性が増していく喫緊の課題であると捉えています。そのため、高齢者の居場所づくり、青少年の健全育成、自然災害から身を守るための自主防災機能の強化などについて、子どもからお年寄りまでみんなが生き活きと暮らし続けられる仕組みを、地域と行政が一体となり構築する必要があります。

地区公民館のあり方については、地域づくりの拠点や行政窓口の最前線としての役割などを踏まえながら、公民館の運営方法について検討する時期にきていると捉えております。引き続き公民館機能の強化に取り組むとともに、協働による地域課題の解決と地域の活性化を目指すため、コミュニティセンターへの移行も選択肢の一つとし、早急に地域の方々と共に検討する必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

たくさん質問を私してしまいましたので、再質問の内容は絞り込ませていただきまして質問したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

まず初めに、公共交通の路線やバス停の見直しについてでありますけれども、これからはいろいろな形でICTが便利な道具として活躍するんだなということで、AIっていう名前も出しました。この中で本当に「もっとここにバス停があればいいのにな」とか、そういう声が上がっているところを、どうぞ地域の中でも検討していただきまして、新たな路線ができるかもしれないですし、なくなる路線があるのかもしれないですけれども、十分に考慮していただければと思います。その中で、住民が住んでいない場所で、特に最近人が集まる所っていうことで、徳良湖があります。徳良湖のバスに関しては、バス停はありますけれども、

なかなか利用しにくいという声もあります。それに関しまして、普通に考えますと、その路線に関して何か改善ということは今後考えておられるのでしょうかお答えください。

◎議長（青野隆一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。現在、徳良湖特に花笠の湯というようなことで、原田線、特に休日についてはほぼ花笠の湯を目的とした使われかたとなっているかと思えます。使いづらいというようなお声いただきましたので、なおどのようにしたら使い勝手が良くて、また利用者も利便性が図れるか、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

よろしく願いいたします。あと高校生のバスが大変好評で、ですがもう一本遅くの時間も欲しいというような、路線ではないですけども、ダイヤ増やすということなんでしょうけれども、そのようなご意見も私はたくさんいただいているんですけどどれもいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。通学線につきましては、昨年7月より開始しておりまして、だいぶ周知されたかなと、利用者も増えておるところです。ご意見の21時頃のバスについてであります。新年度に向けて準備しているところですよ。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

大変嬉しい知らせだと思いますので、ぜひ早めに実現できることをお願いしたいと思えます。

あと待っている間が長い所があります。バスターミナル、パレットスクエアのところによく待っている方がいらっしゃるんですけども、待っていて楽しいようなインフォメーションが必要だと思いますので、これに関しましても工夫していただきたいと思えます。先ほど4月1日からなくなるのではないというお答えでしたので、それに関しましては再質問いたしませんけれども、どうぞ待ち時間が楽しくなるようなバス停というのはこれからどんどん考えていただきたいと思

います。

では次の質問に移ります。雪の心配がない家づくりの普及ということで、尾花沢版R E 100というふうに出したのはですね、なかなかやっぱりゼロカーボン宣言を出しても市民に浸透がないということを、私は大変危惧しておりまして、もっと身近なものに感じていただきたいということで、県のほうでもさまざまな健康住宅を核にしたりとか、さまざまな企業と連携するということで打ち出してはおります。ですが、尾花沢らしいものをぜひ市民に届くようにしていただきたいと思えます。先ほど出た世田谷版R E 100というのは、本当に簡単なものなんですけれども、冊子というよりはもう本当にチラシのようなもので、全体像が分かるように優しく伝えております。このようなことがどんどんなされていって欲しいと思えます。今年度いろいろな普及活動の講習会などあるとお聞きしましたが、一番近くはいつ予定されておるのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

世田谷版R E 100であります。住民・事業者・行政とそれぞれに対して、ゼロカーボンへの意識付けになるものと考えております。本市でも、市民の皆さん向けにゼロカーボンセミナーを開催し、意識改革につなげたいと考えております。時期につきましては、令和4年度ということで、詳細についてはこれから詰めていきたいと思えます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

新年度から始まるということで大変期待しております。その際に当たっても、特に本当に、尾花沢の方がスッとこれをやるのであれば未来は力強いというふうに思えるような再生可能エネルギーの活用方法を見出せるようなものにしていただきたいと思えます。さまざまな地域では、先行した取り組みがなされております。昨日も鈴木由美子議員のほうからバイオマス関係の力強い質問がありましたけれども、尾花沢の企業に関しましても、いろいろな取り組みができるということを確認できるような内容にしていきたいと思えますけれども、企業に対しての働きかけなどはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本間孝一君）

企業さんについてでありますけれども、先日企業と農家の方を対象に意見交換会のほうをさせていただきました。いろいろ企業さんのほうでも取り組んでいらっしゃるようであります。太陽光ですとかさまざま考えているようでありますけれども、今後そちらのほうも考えていければと思います。これからちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

ぜひ、さまざまな事業所さんが描けるように進めていただきたいと思います。先ほど5番目の質問で、公民館、コミュニティーセンターということで、これから各地区で課題解決ということで考えていくということが答弁にありましたけれども、公共施設に関しましては、もういち早くいろいろな取り組みをしていたきたいと思いますので、こちらに関しましては本当に早急に環境基本構想が整いまして、あと都市計画マスタープランも今年度中に作成されるわけですから、各地区のいろいろなビジョンが結びつくような形にいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問にまいります。スマート自治体の進捗についてでございます。文書や資料の保管と公開についてということで、やはり最近本当にデジタル化が進みまして、検索をしてキーワードでいろいろな資料が引っ張り出せる。インターネットではもう当たり前のことなんですけれども、これが行政の資料になりますと、先ほどお聞きしたとおり、文書に対しては紙ベースという言葉がありました。劣化の心配もされますけれども、探す手間ということが大変あると思います。これに関しまして、今後いろいろやっていかれるというご答弁でありますので、どのようにやっていかれるのか、ぜひ今後の資料もそうなんですけれども、今までの資料も含めまして、どのようにやっていかれるのか教えてください。

◎議長（青野隆一議員）

総務課長。

◎総務課長（加賀孝一君）

文書の保管方法ということでございます。今現在国のほうでは、自治体DXのほうを進めているという状況でございます。将来的にはそれに沿った形で文書の保管等につきましてもデジタル化が進んでいくんであるなと思っております。今現在の状況は、先ほど市長が申したとおりでございます。なかなか紙媒体

からデジタル化していくには、まだ時間も経費もかかるという状況でございます。将来的な文書につきましては、今言ったように、国の方針に沿った形で進めていくということでありますけれども、これまでの文書をどうするか、ここがですね一番課題なのかなと思っております。過去の文書には素晴らしく歴史的な価値のあるもの、将来に繋いでいかなければならないものの、そういったものもあろうかと私は思っております。ただそこで問題なのは、その書類がですね、人によって価値観が違うために、これが将来に生きていくものかどうか、それがですね判断できないのかなと。そこが一番課題だと思っております。そのためにまずはどういった文書を残すべきなのか、その基準を定めるべきというふうに私は思っております。こういった作業をぜひやった上で、過去文書も保管をし、検索できるような体制をとっていただければと考えているところでございます。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

以前、私の記録ですと、平成25年12月定例会でも電子行政オープンデータ戦略ということをご答弁いただいております。それからその時にも、庁舎が建てられる前でしたので、いろいろなデータを大切に新しい庁舎に引き継ぐということでファイリングをというお答えをいただいております。そこから何年も経つんですけども、やはりその間でたくさんの課長さんたちがお辞めになって、次の新しい課長さんに引き継がれているわけなんですけれども、課の名前が変わったりさまざま体制も変わったりするものですから、本当にそれも含めて探しにくいっていうか、誰が保管しているのか、どこの課なのかっていうのが分からなくなっているようなものもあると思います。ですので、その辺り本当に人の記憶、記録になってしまうのかもしれないんですけども、何でしょうその時には必要だと思われるかもしれないですけど、後に大変役に立つものっていうのは本当にあると思います。ですからできるだけ重要でないと思われるものであっても、調査研究したものであれば絶対に残していただきたいと思います。そうでないと、次また同じ調査をした時には、それが残っていないってことが大変ありますので、ぜひその点だけは十分お願いしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

総務課長。

◎総務課長（加 賀 孝 一 君）

私も、議員が仰るとおり思っております。なので先ほども申しましたけれども、残すべきものの基準、これをまず作っていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

塩原未知子議員。

◎6 番（塩 原 未知子 議員）

あと、コロナ感染対策の中で、外部参加者の多い審議会のことをお尋ねした時に、これからはオンラインも活用していくってことがありました。先日なんですけれども、大変大雪で前が見えないくらいの時に集まった時に、コロナ対策だってことで換気をして30分っていうことを前提にしていたんですけれども、15分で終わりました。スムーズに終わったわけなんですけれども、その時に大変思いました。各地区の公民館でオンラインができればと。15分かけて遠くから来る方々もいらっしやいましたので。そういう可能性はあるんでしょうか、お聞きます。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴 木 敏 君）

わざわざ市役所のほうまで出向かなくても、地区の方が公民館のほうで会議に参加できないかということでございますけれども、公民館におきましてW i - F i のほうも整っております、W e b 会議ができる環境が整っておりますので、今後会議を開催する担当課のほうと調整をしながら対応していきたいというふうに考えております。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

塩原未知子議員。

◎6 番（塩 原 未知子 議員）

それを聞いて安心しました。公民館にW i - F i があれば公民館のスタッフがその操作を分かっているらっしゃれば、そのパソコンを操作しなくても会議のほうはオンラインでできるということでもありますので、これからはぜひ、特に冬場は大変だと思うんです。除雪してそこから10分～20分かけて来られる方、大変な作業だと思いますので、それを地区公民館で補えるのであればこれからは活発にいろんな方々が参加できると思いますので、どうぞお願いしたいと思います。

3 番目に、職員のリモートワークの件に関しましては、県内でも進んでいるということでしたので、感染対策のこれからの事業継承の1つでもあります。同じ場所で同じリスクを背負うことよりは、分散して作業

するっていうことも大切になってきますので。どうぞこれからもリモートワークの現状をどんどん調整しまして、可能な限り出来るように、簡単に休むんではなくて自分の自宅から仕事ができる方はそういうふうに行っているってことが、子育ての大変な時期に関しましても、どんどん仕事を広げる可能性にもなりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次の質問なんですけれども、時間もなくなりましたので、先ほどG I の進捗に関しましては分かりました。これからはさらなる調整をして、各団体との調整をしてG I 取得をしていくということでありましたので、引き続き頑張ってくださいと思います。その中で、尾花沢牛に関しまして、私はこれから人間の数と同じくらいに多分なると思う尾花沢牛をですね、これを大切に、これからのブランディングの核に据えるってことが尾花沢らしいんじゃないかと思ひまして、ここに質問をしました。市長はどうお考えですか。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

尾花沢牛に関しては、このままであれば非常に大きな比重を占めていくであろうというふうに思われます。もちろん飼育頭数も増えてきますし、尾花沢産の子牛もそれなりに増えていく、そんな中で取扱店も増えてきております。そしてまた尾花沢牛を使ったレストラン関係も出てきております。去年行った時ですか、東京駅の山形新幹線の改札口のすぐ近くでしたけれども、尾花沢牛をずっと長年使っておられる業者さんがそこにレストランを開いていて、そこで食させていただきました。非常に美味しかったです。昨日も実は、「夢講話」を中学生たちとやらせていただきました。昨日は収録だけの形になったんですけども、その際にも尾花沢牛のことを皆さんにお伝えしました。皆さんのこれから生活する地域の中にもいろいろ尾花沢牛があるんだと、東京の都内の中でも、こういったところでも尾花沢牛扱っているところありますよ。札幌でもあるんですよ、いろんな所であるんで、ぜひ皆さんからも尾花沢を離れたときには宣伝をお願いしたいということを含めてやらせていただきました。ちょっと世界情勢が非常に不安定な状態になっておりますけれども、本当は2年ほど前ですか、海外に尾花沢牛を持っていきたいという業者さんがおいでになりました。本当はそちらの方が準備して行く予定でしたけれども、コロナの関係で行けなくなってしまった。かなり大きな夢を描いているようなんです、今後とも私たちは応援し

ていきたいなというふうに考えております。もちろん生産者の皆様方も、本当に今後の尾花沢を考えたら、牛も大変ですけれども堆肥も大変だと。昨日の一般質問の中でもありましたけれども、その堆肥の利用もししっかりと取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っています。そういったことで、議員の皆様からも、尾花沢牛に関すること、もちろんその他の農産品についても、いろんなご意見を賜わりますようお願い申し上げます。

◎議長（青野隆一 議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子 議員）

ぜひ、尾花沢は本当にいろんな地域から羨ましがられるような商材がたくさんございます。特に観光に関しましては、銀山温泉、本当に今年の冬もコロナ禍でありながら、テレビにもさまざまなメディアにも取り上げていただきまして、自分でも思うんですけども、毎日行っているわけではないんですが、本当に行くと銀山温泉はほっとしますし、風景も雪景色の場合は本当に毎日変わるんでしょうけれどもいいなと思います。そのような形で観光、特に「食べ物が美味しいね」って来た方からいつも言われますので、この辺りをしっかりと尾花沢としてのブランディングを確立していただきたいと思います。それに関しましては、農業が核になるということが、本当に「雪とスイカと花笠のまち」このキャッチコピーの中に真ん中にスイカがあるってことで農業の要を真ん中に持つという意味を、私は以前聞いたことがありますので、それに関しまして次の戦略ということで、私は観光、特にその観光に関しまして、地域のブランディングを束ねる意味も込めて構築していくのがいいのかなと思っています。それにはやはりICTを活用した情報発信が欠かせないことだと思います。それに関して今後とも引き続き頑張っていたきたいと思います。

最後の質問になります。公民館なんですけれども、これからはダブルネットワーク、これは住民である市民もそうなんですけれども、観光人口、あと関係人口ということで、関係する人たちのダブルネットワークっていうことをもう私は感じているところです。物流、さまざま道路だったりハードも含めてなんだと思いますけれども、この要に、各地区でコミュニティセンター、公民館の役割、今の公民館体制、本当にいろんなことを各地区の特徴をよく表して頑張っていらっしゃると思います。山のあるところでは、登山だったり山歩きだったり、あとは地区毎にさまざまな農産物をP

Rする活動だったり、本当に多岐にわたっていろんなことやっていらっしゃると思います。この辺り、今後ソフトアンドハードどちらも重要になってくると思いますが、尾花沢市としてどのように展開していくんでしょうか。お聞かせください。

◎議長（青野隆一 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木敏君）

公民館の今後と言いますか、具体的にどのようなことだと思います。コミュニティセンターの一步手前と言いますか、今年度地域づくりといたしまして、荒町地区ですとか、鶴子地区にてワークショップのほうを行ったところであります。やっぱりどの地域も少子高齢化が進んでいて、「なんとかしないと」という強い思いがあって、それぞれ地域ごとに不安なところであったりですとか、将来まで残していきたいところさまざま課題とかありまして、その課題解決に向けて地域で何かしていくための団体を、新たに組織を作っていく伴走支援と言いますか、そういったこともコミュニティセンターに1つ繋がっていくのかなと思っています。来年度も、そういったものを幅を広げて支援していけるかなというふうに考えているところです。

◎議長（青野隆一 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

今社会教育課長からあったとおりですけれども、地域のニーズっていうのがだいぶ増えてきているなというふうに思っています。その中で、今コミュニティセンターっていう形で市長からもあったわけですが、今現在教育委員会の施設として公民館を有しております。この中では、例えば営利の目的としては物販などはできない。または、資格取得で有料なんかよくありますけれども、そういう活動もできないというふうな形になっております。これまで支所という機能も地域にはあった時代ありました。そういう形で、やはり市長部局で直接管理するような形になれば、自治法上先ほど言ったような行為も可能となってきます。市長から答弁あったように、そういう部分をしっかりと、やっぱり機能として発揮できるようなものとして今後検討していくものも1つの方策ではないかというふうな部分であります。ですので議員が仰っているハード・ソフトという部分についても、この部分がクリアできれば、その部分も広く取り扱うことができるというふうな施設になると考えておりますので、よろしくお願

いします。

◎議長（青野隆一議員）

塩原未知子議員。

◎6番（塩原未知子議員）

今大変希望が持てる言葉がたくさんありましたので、本当に地区が元気になれば、尾花沢全体が盛り上がってくると思います。さまざまな良いところが各地区で発揮されるソフトアンドハードの事業でありますように、本当にお願ひしたいと思います。

最後に、この3月で退職なさる職員の皆様に一言申し上げます。

長年市政に尽力されてこられました皆様におかれましては、公私ともに大変お世話になりました。心より感謝します。これからも健康に十分に留意され、ますますのご活躍をご祈念いたします。

これで、私の再質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に1番 菅野修一議員の発言を許します。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一議員 登壇〕

◎1番（菅野修一議員）

3月定例会におきまして、先の通告にしたがい一般質問を行います。

質問に入る前ではありますが、現在遠くウクライナの地においては、ロシアの侵攻により、私たち報道を毎日見ているわけではありますが、その惨禍を目にし、市民が凄惨な目にあっております。国民の大部分の皆さんが心を本当に痛めていると思います。1日も早い停戦となり、ロシア軍が撤収し平和が戻ることをお祈りしながら質問に入らせていただきます。

1番目のコンパクトシティモデル事業としての、旧駅前再整備の検討について、現在パレットスクエア所有者とその用地については、市は交渉を重ねておりますが、用地の取得について、近々市議会からも提言書を提出することになっております。主として旧駅前のパレットスクエア所在地の重要性をどのように捉えていますか。

また、都市計画マスタープラン案、立地適正化計画案ではどう位置づけられていますか、お伺いします。市政において希望に溢れるまちづくりの拠点とするには、この地の再整備を企画することが重要と考えますが、いかがでしょうか。再整備にあたっては、行政側のみならず民間活力の導入として、企業との連携を図り推進してはいかがでしょうか。そして、都市機能がコンパクトであります、十二分に果たせるような拠点となる複合施設を目指してはいかがでしょうか。例えば現存する機能を活かした公共交通ターミナル、A B E S Aや子育て支援センターから高齢者集合住宅等の福祉関連及び健康増進施設、観光物産と商業店舗などに至るまでの複合施設を目指してはいかがでしょうか。そして人々の新しい流れができて、一層の賑わいを創出するまちの駅的な役割を併せ持つ、コンパクトシティモデル構想を提案いたしますがいかがですか。

2番目の本市の農業戦略について伺います。昨年の米価の大幅な下落は、米作り農家にとって赤字経営を余儀なくされる近年最悪の事態でありました。スケールメリットと言われる大規模稲作経営体であっても厳しい経営に直面されていると察するところであります。そのような状況の中で、本市のブランド品、夏スイカは終始高値を維持し、米での減収をスイカの収入でカバーすることができたと語られる農家が少なくありませんでした。農家にとって儲かる農業は魅力ある農業と置き換えられますが、その支援事業の4項目について伺います。

スイカ以外の多様な作物に取り組む担い手に支援する事業はどうなっておりますか。本市のブランド米雪きらりはいまだかつてない大幅な下落、概算価格となりました。一俵8,000円台では農家経営は成り立ちません。市として大胆なブランド戦略で、所得が確保される価格、つや姫に並ぶような手だてを講じる必要と考えますがいかがですか。

農林水産省の水田活用の直接支払交付金をめぐる農地政策として、今後5年間米を作付けしない農地を、水田活用の直接交付金の対象外とする方針が国会で議論されております。これが施行されれば、生産調整ははじめ多岐にわたって大変な農家への打撃は必須であります。市当局並びに農業委員会の所見はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

耕作放棄地や遊休農地が一層目立つようになってきています。耕作条件が整っていれば、借り手、担い手も出てくるはずで、市は長期的な戦略をもって、未整備地農業者への土地改良農地整備のアプローチを積

極的に行うことが肝要であると思いますがいかがでしょうか。以上で、この本席からの質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

菅野修一議員からは、大きく2点の質問をいただきました。順次お答えいたします。

最初の①旧駅前商業施設周辺についてですが、12月定例会の一般質問でもお答えしております。現在の施設は昭和63年に建設され、商業施設として開業しました。その後、平成14年に商業施設が撤退し、平成19年には屋内プールが撤退し空き店舗となりましたが、平成21年に現在の所有者が取得し、スーパーマーケットを中心とした複合施設としてリニューアルオープンしました。2階には、尾花沢市地域子育て等拠点施設「ABESA」と、子育て支援センター「ゆきごろうはうす」が入居しており、官民が同居する施設として現在に至っています。かつては尾花沢駅として栄えた場所ではありますが、現在でも長距離バスや市内各集落を結ぶ市路線バスの発着所であり、交通機関の要でもあり、まちづくりにとって重要な場所と考えています。

旧駅前商業施設周辺の位置付けについてですが、第2次尾花沢市都市計画マスタープランの大きな目標であるコンパクトシティの実現に向け、中心市街地のまちづくりを進める上で特に重要となる4つの方針を示しております。その方針の一つに、旧駅前商業施設周辺については「新たな土地利用の検討を進める」と位置付けております。並行して策定を進めている立地適正化計画においても、市民の皆様にとって利便性の高い都市形成が図られるよう、中心市街地における施設の配置区域等の設定について示しておりますが、本エリアについては、周辺が居住区域に囲まれていることから、市民生活の利便性を確保するための施設を誘導する「都市機能誘導区域」として設定を予定しております。

次に、再整備等に係る現状と考え方についてですが、旧駅前商業施設周辺の再整備については、現時点において所有者と譲渡等について交渉中であり、具体的なまちづくりのビジョンをお示しすることはできません。

交渉の現状としては「土地については市で活用したい」旨をお伝えしていますので、市への譲渡を優先的に検討していただけるものと考えています。

今後は市の立地適正化計画に沿って、コンパクトなまちづくりと同時に、市街地の空洞化を防止すること

を目的とし事業を進めていきますが、旧駅前商業施設周辺は交通の拠点のほか、周辺に医院や保育施設などもあり「バスターミナルのような核となる都市機能を集め、その周りに居住を誘導するまちづくり」を進めるための場所として活かしていく考えです。

次に官民が連携したまちづくりについてですが、人口の減少が否めない今の時代に、まちなかに人々が集い交流する空間を官民一体で形成することは、まちの魅力向上に大変有効だと考えています。例えば、市民のアイデアを実現するため、民間企業からプロポーザル等により提案をいただき、ハードを整備する際にもPFIなどの民間資金を活用するなど、官民連携でのまちづくりを進めていければと考えています。

次に、「まちの駅」についてですが、まちの駅は一般的に、「休憩機能」「案内機能」「交流機能」の主に3つの機能を商店街等に設け、市民や観光客が気軽に立ち寄ってもらえるようにする取り組みです。

過去の定例会でも議論されていますが、全国統一デザインの看板やマークを設置し、誘客と交流から地域の活性化を目指しており、全国で約1,600カ所、県内には2カ所あり、年会費制の組織への加入が必須となっている事業です。

今後のまちづくりに重要な旧駅前商業施設周辺を活かすうえで、まちの駅に付随した機能を付加すべきとの提案ですが、旧駅前エリアにはこれまでも、市民や来訪者用のトイレや休憩所、観光案内所などが整備されており、多くの方に利用されてきました。そのため、今後再整備を具体的に進める時がきましたら、市民や観光客の意見をお聞きしながら取り組んでいければと考えています。

つぎに、儲かる農業支援事業の執行状況と評価についてですが、1つ目のすいか産地生産基盤強化支援事業が18件、2つ目のスマート農業技術導入支援事業が8件、3つ目の産地ブランド確立支援事業が2件、4つ目のすいか匠の助っ人応援事業が1件の合計29件を採択し、予算執行額は1,198万4,000円で、執行率は91.5%となっています。

儲かる農業支援事業は、市独自事業として尾花沢の地域性や優位性を打ち出す事業であり、夏の生産量日本一の尾花沢スイカの生産基盤の維持・強化と、土地利用型農業を維持するためのスマート農業技術の導入に特化した事業です。

農林業センサスで、本市スイカ生産農家の推移をみてみますと、平成22年の476戸が令和元年で335戸と、直近10年間で約3割減少しています。

このような状況の中で、儲かる農業支援事業では、中小規模農家を含め、新規就農者や農業後継者など幅広い生産者を支援の対象としているため、多くのスイカ生産者から生産基盤強化へ大きく寄与しているとの評価をいただいております。

嬉しいことに、今年度はＪＡみちのく村山東部選果施設における販売額が約17億1,500万円で、コロナ禍にあっても昨年度を約3億円上回る成績となっています。儲かる農業支援事業は、スイカ作付面積の維持と生産効率の向上にも寄与することから、本市にとって欠かせない事業であると再認識したところです。

また、スマート農業技術導入支援事業についても、稲作での農薬散布用ドローンなど、ＩＣＴ活用機器の導入者が増えている状況です。機器購入に対する支援策として好評を得ており、ＩＣＴ技術の活用が土地利用型農業の省力化や経費節減、若手農家の参入の一役を担っているものと評価しています。

次に、スイカ以外の作物に取り組む担い手への支援についてですが、本市の農業は、稲作を基軸としてスイカやアスパラガス等の野菜類、タラの芽やウスイ等（注）の山菜類など、多品目を栽培する複合型経営が主体となっています。

そのため、スイカ以外の品目での規模拡大や新たな品目の導入等については、その内容に応じて国や県の支援制度を活用できるよう市としても支援しています。

また、現在、農業機械のみを更新するような国や県の補助事業がないため、市独自の支援策によってスマート農業技術に資する機械等の導入を促すなど、相談があった際は、丁寧に対応させていただいております。儲かる農業を確立することが、本市の農業が魅力あるものと担い手に認識していただき、本市農業を将来的に牽引していただけるものと考えています。

また、本市の特色ある独自支援策が呼び水となり、市外から移住する新規就農者やＵターンする親元就農者も増えつつあります。国や県の支援策の活用はもちろんのこと、尾花沢らしい独自の支援策を効果的に活用いただき、新たな担い手が農業経営者として定着できるよう支援してまいります。

次に、「雪きらり」のブランド化戦略で所得確保される価格にできないかとのお尋ねですが、令和3年産米は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、全国各地でほとんどのブランド米の価格が前年を下回りました。

本市の「雪きらり」も同様、ＪＡ概算金が1俵あたり8,200円と示され、前年を大きく下回りました。

これは、主食用米としての取り引きが思うように進まず、業務用米としての取り引きが多くなったためであると捉えています。

さて、「雪きらり」のブランド化への取り組みは、令和3年12月定例会でお答えしたとおり、平成26年に中山間地域に適した尾花沢産米研究会を設立し、中山間地域の栽培に適した水稻品種を検討したことに始まります。その中で、県が開発した早生品種の「山形95号」に着目し、数回の試食会を経て、食味や食感も申し分ないことから、本市のブランド米として普及、定着を目指すこととしました。

現在まで、雪きらり研究会が良食味を追及する栽培技法を確立するため、現地研修会や土壌分析等に取り組んできました。

また、知名度向上のための活動として、首都圏や各種イベントで、東北芸術工科大学と連携して作成したデザインポスターやパンフレットを活用してＰＲ活動を行い、消費者の生のお声を頂戴し、日々の活動にフィードバックしています。ふるさと納税では「雪きらり」の返礼品が好評を得ています。また、今年度は地産地消給食として提供し、市内の子どもたちに美味しい「雪きらり」を食べていただきました。

今後も良食味を追求する研究を継続的にを行い、その結果を栽培方法としてとりまとめ周知し、より高値で取り引きできる主食用米として流通させることで所得確保できるよう、関係団体と連携してまいります。

また研究会では、新たな試みとしてフェイスブックでの情報発信を始めました。今後も研究会と協力しながら、有効な情報発信手段についても研究してまいります。

次に、「水はり5年ルール案」についてですが、令和4年度の経営所得安定対策の水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の要件として、現場の課題を検証しつつ、令和4年から8年度までの5年間で一度も水張り、水稻作付が行われない農地は令和9年度以降交付対象としないとされています。

これは、転作作物が定着し畑地となっているものは畑として利用し、水田機能があり転換作物の生産が可能な農地の、水稻と転換作物のブロックローテーションを促す観点から示された方針です。

本市での転作では、作物毎に適した農地改良や、永年性の作物を作付けしていることを鑑みると、水田に復田する場合は多くの労力や費用を要することから現実的に難しく、今回の見直しで示されている令和9年度以降の農家所得への影響は大きいと考えます。

市町村担当者の間でも、今回の見直しを受けて動揺が広がっており、再考を望む意見が県内自治体から挙がってきております。県では今回の見直しに伴う影響等についての調査を実施したところですが、本市では影響が大きいと要件を緩和して欲しいことや、また、見直しの施行時期を新型コロナウイルス感染症による影響が回復するまで延期して欲しい旨を要望したところではあります。

今後も国の動向に注視しながら、本市農業者の営農継続に向けて必要な対策を講じてまいります。

次に、耕作放棄地の耕作条件改善についてですが、農地未整備地を区画整備することで、作業効率の改善や経費節減、農地の集積・集団化とともに、耕作放棄地の発生防止が見込まれることから、水田の整備率を向上させる取り組みは重要だと考えます。

しかし、地形上の条件や将来的な担い手の確保、地元負担金対策、地権者の総意など、地域ごとに異なる課題を持ち合せており、整備を進める上では、課題を一つひとつ解決しながら地域が一つにまとまるのが肝要です。

市では、これまでも未整備地域に対し、区画整備事業の導入に向けた情報提供を継続的に行っており、当該地域の判断を待っている状態です。

今後も事業を進めるにあたっては、関係者のご意見を尊重し側面から支援してまいります。

また、鶴子六沢地区では、現在工事が進んでいる農業競争力強化農地整備事業の第2弾となる活用についてご相談いただいております。

農業の担い手の方への農地集積や、所得向上につながる作物導入など、事前に採択要件の整理を行い事業化していく必要があるため、県と連携して支援してまいりますので、さまざまな機会を活用して地域の意向を確認しつつ、事業に結び付けていきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

農業委員会事務局長。

◎農業委員会事務局長（岸 栄 樹 君）

それでは、私のほうから農業委員会の「水はり5年ルール案」についてお答えをさせていただきます。

農業委員会では、今回の直接支払交付金の交付要件の改正について、農業者に混乱を招く恐れが高いと大いに懸念しているところでありまして、農業委員会全員協議会で市内農業者への影響とともに対応について話し合っているところであります。

現在は、詳細な交付要件を確認しているところであり、県内農業委員会等の動向も参考としながら、対応策について継続協議し、農業委員会としての方向性を判断してまいります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

まず、コンパクトシティモデル事業としての旧駅前再整備の検討についてであります。やはり市として、パレットスクエアの所在地を、交通機関の要でありまちづくりの重要な場所と考えているというようなことで、本当にこれはもったもんだと思います。市民誰もが、やはり重要拠点と認めているところだと思います。そんな中で、このたびのパレットスクエアの解体というような話も出されたわけなんですけれども、しっかりと今交渉されているというようなところかと思えます。そしてこの地は都市計画マスタープラン、また立地適正化計画の案というようなことで載せてあります。都市機能、やはり中心部として重要拠点であり、それを囲むようにこの居住誘導区域も指定されているというようなところかと思えます。この地点につきまして、改めてですね、この地点の重要性、それに基づく市としての課題をもう一度質したいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。菅野議員からの質問については、都市計画マスタープラン、あとは立地適正化計画の中での位置付けということだと思います。

先ほどの市長の答弁にもありますとおり、旧駅前の商業施設周辺につきましては、新たな土地利用の検討を進めるというようなことでの位置付けとなっております、いわゆる都市拠点の充実強化を図るというようなことで、都市計画マスタープランのほうで謳っております。立地適正化計画においても、利便性の高い都市形成が図られるようにというようなことで、都市機能誘導区域として設定しておりますので、市のほうとしても重要な区域というようなことでの捉えをしております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

これまで、都市機能の中心部としまして、まちづく

りの拠点、そこにはわが市の子育て支援センター、ABESA、これが今まできちっと役割を果たしてきたと思います。この場所について、当局はどう考えておりますか。伺いたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

パレットスクエア内におけるABESAの役割でありますけれども、やはり全員協議会のほうでも説明してきたと思いますけれども、街中にABESA、特に子育て支援センターと、そして子ども広場も含めたその機能というのは、街中には必要であるというふうには捉えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

ここに今、観光物産協会も構えております。この観光物産協会も、市としてはどのように考えておりますか。お尋ねいたします。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。観光物産協会につきましても、この移転というようなことを考えて今ございますけれども、やはり交通の拠点であるというようなことに変わりはございませんで、観光案内機能ですとか街中への誘導ということを考えた時に、移動はしてもこの場所に帰ってきたいというようなことも仰っているようでございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

ABESAについても、子育て支援センターについても、観光物産協会を構えることについても、大変重要なところだと、相応しい所だというようなご答弁でございます。私もそのように思います。また、シルバー人材センターの事務所もあります。これについてはいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。シルバー人材センターにつきましても、今移転を検討してございます。やはり人が集まる場所ということもありますし、これまでの慣れた部分、あとは市民にも馴染んできた部分なども考えま

すと、やはりこの場所にあったほうが良いというようなこともいわれているようでございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

やはりシルバー人材センター、これからいろいろこのまちづくりの拠点として定めたいところに、やっぱりあるというようなこと、これからのまちづくりの過程において、また人々がそこに新たな人の流れを作るというような意味では、例えば、私個人の提言でありますけれども、高齢者集合住宅なども隣接にあるというようなことであれば、さらにこのアクティブシニアの活躍の場として、シルバー人材センターがそこにあるとすれば、非常に機能的な賑わいが出てくるんじゃないかなとこのように思うところでございますので、ご検討をお願いしたいなと思います。民間活力導入に前向きに取り組んでいくというようなことでございます。やはりこの地には、公的なもののみならず、やはり公共交通を担う企業さんがあります。そしてまた、今は商業施設も入っているというようなことであると思います。この答弁におきましては、PFI等々の連携したこれからの拠点づくりというようなことも考えられております。民間活力を導入して、この地域を作っていくんだというようなことは、大変良いことだなと私は思っていますのでよろしくお願いしたいなと思います。

やはり複合施設になるわけであります。いろいろな施設が混住して、まちづくりの中でコミュニティがそこでなされるというようなことは、複合施設も検討されるのかなと思います。コンパクトシティの構想、そしてまた道の駅的な役割を果たすというようなことも、とても大事なことでないかなと思います。その点について、今後の検討のあり方、民間事業者とのあり方、事業者との連携というものについて伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

民間との連携という形で実行する場合について、メリットとしては2つぐらいだと思っていました。よく言われるのは、自治体の経費を伴わない、民間で作ってもらったり、民間に貸したりしながら、安価に作る事ができたり、運営することができるということがあると思いますけれども、前回の12月でも話しさせてもらったんですけれども、やっぱり人口減少でその需

要そのものが減ってる中で、どういうふうにして利益を上げていって継続していけるような施設にするかというところに、一番民間の力を借りて活かしていければと思っています。民間の企業としては、利益を上げることが責務でありますので、しっかり利益を上げてもらいながら、それを地域の経済に回していただくような流れが、この民間との協働という部分では大きなメリットなのかなというふうに思っております。今後具体的に進める時が来ましたらということで市長からもあったとおりで、複合施設またはまちの駅の機能という部分については、その際にまたしっかり皆さんと話し合っていくこととなりますけれども、やはり民間の活力という部分では、このサービスの部分を重視していくことも可能だと思われまますので、その際にしっかり検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

この件での最後になりますけれども、このまちづくりの、パレットスクエアの地点、この再支援で企画することが重要であるというようなことも何度もご答弁いただいているというようなことで、まあ今交渉中であるというようなことでありますけれども、土地を確保するということによって我々は確認したいと思いますが、いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

この土地についてでありますけれども、市長からありました。用地については、市のほうで今後使わせていただきたいということを、所有者のほうにも今話をしているようです。これにつきましては、議員の皆様にもその際に伝えさせていただいておる内容であります。所有者からは、そのような形に対しては優先的に市のほうに譲渡することを検討してもらえような回答もありますので、土地については、今後しっかり取得に向けた話し合いを詰めていければというふうに思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

それでは、次の質問に入ります。

儲かる農業支援事業というようなことで、再質問させていただきます。やはりスイカ栽培農家が10年で大

変な減少をしているというようなことが分かりました。私も統計なども見ますと、やはり令和元年から2年まで19軒の農家がやめられているということが分かりました。やはり、夏スイカ日本一の尾花沢これを維持していくために特化して政策を打ち出したというようなことで、先ほどの答弁では、大変この事業については評価されているというようなことをお聞きして、安堵しているところでございます。予算の執行額も91.5%ということですが、ご答弁いただいた中に、この当初の説明内容に鑑みまして、新規就農者や農業後継者がスイカ栽培に取り組む場合に対する支援というようなことがちょっと出ていせんが、これらについてはいかがだったでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

お答えいたします。ちょっと詳細なデータのほうは手持ちでございせんけれども、別事業として、就農支援者事業として新たに立ち上げ支援をさせていただいてございます。就農前の研修、あとは就農直後の出費、経費への支援ですとかもさせていただいております。定住をしながら尾花沢で農業者として一本立ちできるように、最長5年間下支えをするものでございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

とすると、これは新規就農者関係は別事業で行ったというようなことでよろしいですかね。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸栄樹君）

新規就農者につきましては、研修期間中の事業は別事業でございますけれども、就農開始後の事業といたしまして、例えば新たにスイカ耕作に向かうための機器を導入した場合については、この儲かる農業支援事業でも支援できるように制度設計をさせていただいてございます。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

大変大事なことだと思います。このようにスイカ栽培農家が減少していく中で、新たにスイカ栽培を目指していく担い手の方に、やっぱり手厚くしてもらえればと思っております。スマート農業に関しましては8

件とありますけれども、ちなみにどのような技術導入であったのか、お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

スマート農業技術の導入支援につきましては、やはり近年一番多いのは、水田作におけるドローンで、農薬散布用のドローン購入が一番多くございます。今年度におきましては、こちらのほう、国、県の支援策も含めてでありますけれども、令和3年度は、ドローン4台、田植機2台、トラクター1台あとは自動選別機5台の12件の事業を採択させていただいております。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

これからの、やはり未来の農業を見定めて、こういうところにも支援していくというようなことが大事でございますので、さらに支援を高めていてもらいたいなと、このように思います。スイカにかかわらずですね、新規作物に挑む新規農業者もいるようでございます。彼らに対する支援というようなことでいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

先ほど、市長答弁にもあったとおり、やはり現在、尾花沢市の単独事業につきましては、スイカの生産者とスマート農業技術の導入に特化した市独自の魅力のある事業という形で推進させていただいております。その他の品目におきましては、ご相談いただいた方の意向に沿った内容になるように、お話をお聞きしながら事業の活用に向けて丁寧に対応させていただいているというところでございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

儲かる農業支援事業であります、やはりスイカのみならず、事例としてですね、わざわざ今まで他産業に就いていた人が、親元に来てさつまいも栽培をした。尾花沢でさつまいもの生産ができるよう、そういう今挑戦しているわけなんですけれども、まあそういう方もいらっしゃる。儲かる農業の支援ということで、やはりそういう志を持った若い人にも公平にこの支援事業が行き渡るように、ぜひ加えていただきたい

などこのようにも思います。

それでは次に移ります。「雪きらり」のブランド戦略について、栽培技術研修とか、研究会においては努められているようです。そして、良食味の良品質になるよう研究会として活動されているというようなことであります。それを支援するのは、やっぱり市であって、尾花沢のブランド米として高めていってほしいというようなことは当然のことだと思います。山形95号が業務米として使われているというようなことを危惧しているんですけど、これらに関しまして、やっぱり集荷販売するJAさんとの意見、連携と申しますか、そういうところが大事だと思うんですけど、その点についてはいかがでありますか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

まさしく仰るとおりだと思います。ブランド化を目指すのであれば、やはり主食用米としての流通というのが欠かせないものと。それがイコール生産者の所得確保、所得の向上につながるものというふうに思っております。残念ながら、行政はお米を売ることができませんので、流通させる業者さんと連携を密にしながら、良食味を目指したお米がそのまま主食用米として多く流通すれば、その分価格のほうに跳ね返ってくるように考えてございますので、今後ともご連携のほうは計らせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

「雪きらり」は尾花沢での産地としまして、棚田で有名な中刈・刈安地域、ここに大変栽培農家、研究会に入っている農家の方がいるというようなことで、この自然の資源、地域のモジュール、翁山の清流とかね、あとは人々ですね、そこに暮らす人々の背景とか、あとやっぱり尾花沢にとっては雪ですね、こういうことをぜひ活かしたPRと申しますか、「雪きらり」の何処としての産地としてのこのPRなど、これまでも務めてこられたと思いますけれども、そういう価値観を、価値が高まる活動をぜひ支援していただきたい。まして今、ITを活用したインターネットの時代、研究会でのFacebookでの情報発信というようなこともご答弁の中に入っておりますけれども、ぜひお願いしたいわけですが、いかがでありますか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

ブランド米のみならず、地域の活性化をするための農作物の活用については、農林課でも後押しをしたい内容でございます。現在までも、中山間事業を活用したふるさとづくりですとか、あとは今は地域コミュニティを大切にしたい話し合いなども進めておって、発展的に農林課で農林事業のほうで後押しできる事業のほうは積極的に活用してまいりたいというふうにも思っております。今後ともですね、農林事業活用するために、寄り添った私たちの仕事になるようにやってまいりたいなというふうに思っています。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

菅野修一議員。

◎1 番（菅 野 修 一 議員）

ぜひ「雪きらり」も「つや姫」に肩を並べるぐらいの価格がつくように、そうすればやはり、その栽培農家として暮らしが成り立つわけだと思いますので、いろいろな政策を総動員して高めていってほしいなと、このように思うところでございます。

次、水田活用の直接支払交付金を巡る、農地の地目変更と考えられる問題かと思っておりますけれども、水はり5年ルールというようにも出てきました。これは聞くところによりますと、平成29年頃からそういう話があったということなんですけれども、それからの経緯などもちょっと分からないので、お聞きいたします。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

今回の運用につきましては、やはり以前から国のほうで啓蒙周知が実はなされていた項目でありますけれども、なかなか重きを置いて農業者の方が受けとめていただけなかったということで、風化していた内容なのかというふうに捉えてございます。やはり今の現行制度になってから、国のほうでは水田のフル活用という大きなテーマのもとに水田活用の直接支払交付金の運用が図られておりまして、当初より要件として、若干ですけれども、やはりこの内容に触れた制度になっているというふうに理解してございます。以上です。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

菅野修一議員。

◎1 番（菅 野 修 一 議員）

これまで、そば耕作している方とかにつきましては、長年この山間部の田んぼをお借りして、そこを畑にして栽培しているというような方々も大変いらっしゃる

ます。そういう方々は、一度もその田んぼを水はりしないでこれまでずっときたわけなんですけれども、そういうところが転作から外されると申しますか、そういうことになると、このそば生産組合、そばを請け負っている方々にも大変な影響を及ぼすわけなんでございます。そんなことで、県としても、そしてまた、この前の新聞にありましたけれども、自民党の県連としても農林水産大臣の金子原二郎大臣にも強く要請をしてきたというようなことになっております。急激な施行でなく、特に現場の課題を深く検証した上で、状況に応じて対応してもらえるようにというようなことを要望されているようでございます。やはりこれから必ずその方向性というものは生まれてくるものだと思いますので、尾花沢の農業戦略においてもですね、そういう水田活用の戦略においても、これから考えてもらわなければならないのではないかなと思いますけれども、いかかでございますか。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

先ほど、市長答弁にもありましたとおり、やはり転作の助成金が支払われなくなる要件が拡大しているということで、大きく農家所得に反映し影響が出るものというふうに判断してございます。議員のほうからは、そばというお話もありましたけれども、市内の転作の多くは永年性の作物で対応している方も非常に多くございますので、少なからず影響は大きいものというふうに捉えてございます。先ほども申し上げましたけれども、市としての考えについては、県を通して国のほうに申し上げたとおりでありますので、今後ともさまざまな機会を捉えてですね、尾花沢市の状況についてお伝えしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

菅野修一議員。

◎1 番（菅 野 修 一 議員）

最後になりますけれども、耕作放棄地、遊休農地をなくすというのは、大変大きな課題だと思います。尾花沢の水田整備率は65%いっておりますかどうか、その辺だと思います。何としてでもですね、やはり耕作条件を良くすることで、そこに担い手や農業後継者がつくということだと思いますので、その件について、やはり慎重に、土地改良事業では農業農村整備事業を導入してですね、できるだけ早く耕作放棄地が解消されるような田園まちづくりというか、ひとつの農業政

策にあたってもらいたいなど、このように思うところ
でございますが、いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

やはり営農継続のための1つの手法として、耕作条
件の改善というのは大変有効な手段であるというふう
に捉えてございます。

しかしながら、やはり所有者の問題ですとか、事業
に入る時の地元負担金の問題ですとか、さまざまなこ
とがありまして、今の尾花沢市の耕地が形成されてい
るというふうに理解してございます。進んでいない地
域の方と私もかなり多くの情報交換を行いましたけれ
ども、やはり進まなかった理由についても勉強もさせ
ていただきました。今後は、地域の熱量のもとに、範
囲の同意率100でないとなかなか国の補助事業に採択
が難しいという高いハードルもございますので、地域
に寄り添って意向も確認しながら事業のほうを進めさ
せていただきたいなというふうに思っております。

◎議長（青野隆一議員）

菅野修一議員。

◎1番（菅野修一議員）

今、農業農村整備事業につきましては、国のほうで
約6,000億円という高額な予算を獲得しているよう
です。やはりするには今というところが、そして
その農業者にも負担がほとんどかからない状況でやれ
る補助制度、農地整備があるというようなことを願
いしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、菅野修一議員の質問を打ち切ります。こ
こで昼食のため午後1時10分まで休憩いたします

休 憩 午後0時11分

再 開 午後1時10分

◎議長（青野隆一議員）

再開します。次に、4番 大類好彦議員の発言を許
します。大類好彦議員。

〔4番 大類好彦 議員 登壇〕

◎4番（大類好彦議員）

それでは、私の一般質問を始めさせていただきたい
と思いますけれども、一言ご挨拶申し上げます。

もうすぐ3月11日東日本大震災から11年、未だ
2,500人以上の行方不明の方がいらっしゃるというこ
とです。1日も早く発見されることをご祈念いたした

いと思います。また、世界では大変なことになってお
り、戦争反対の人はウクライナの国旗の色に合わせて
青と黄色の服装をして戦争反対の意識を表している
ということです。1日も早く戦争が終わることを願っ
ております。

それでは一般質問に入りたいと思います。

菅根市長になってからもうすぐ4年になろうとして
います。その中で、市長の公約「必ずやる10の政策」
の進捗状況についてお伺いいたします。4年弱の間に
いろんなことがありました。新型コロナウイルスは、
私が議長になって半年ぐらい後から今まで2年ほど続
いております。また、豪雨による大規模災害、水害、
山林火災、民家の火災もありました。昨年に続く2年
続けての豪雪、また逆に3年前にはほとんど雪が降ら
なくて、除雪を請け負っている建設業の方から、待機
分相当などの補助の要望もございました。4年間でさ
まざまなことがありました。市内の状況が変わり、初
めて決めたとおりで合わないこともあるかもしれませ
ん。時代に合わせていく必要があると思います。私も
市長と一緒に2年間、市の行事、各種イベントの開会
式などで挨拶をしたり、山形市、仙台市まで要望活動
に行ったりし、忙しい毎日でした。議長よりも市長の
ほうが公務が多く、大変だということもよく思ってい
りました。市長に就任して3年半が過ぎました。10の
公約、1「尾花沢市小学校や保育園の一体的な学園構
想に着手」、2「病児病後児保育の実現による日本一
の子育て環境の拡充」、3「格安な住宅供給による若
者定住や移住の支援促進」、4「Uターン支援制度の
導入など、ふるさと回帰の積極支援」、5「流雪溝整
備と間口除雪の拡充による積極的な克雪対策」、6
「コスト削減と儲かる農業で後継者の育成」、7「6
次産業化や周年農業で売れる農畜産物の大幅な販売拡
大」、8「企業支援や起業支援による地場産業の育成
と雇用の創出」9「ご高齢者がいつでも集まれる居場
所づくりの実現」、10「新庁舎建設にふさわしい心の
通う市政の実現」以上の10の政策について、どのよ
うな進捗状況になっているかをお伺いいたします。以上
で質問席からの質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

ただ今、大類議員より、私の4年前の選挙公約につ
いて、「必ずやる10の政策」の進捗状況のお尋ねがご
ざいました。そして顧みますと、その4年間の中で、

いろんな天変地異、本当に自然災害ってこんなに恐ろしいのかと思いながら、またコロナワクチン接種に伴う、本当にこれだけあつという間に感染が広がる、その恐ろしさも目の当たりにしたわけでございます。その都度、市民にとって何を今やらなきゃならないのか、しっかりと見定めながら取り組んできた経緯がございます。4年前の5月の頭に私が掲げた10の政策でございました。それを順次これからお答えしていきたいというふうに思います。

はじめに、「尾花沢小学校や保育園の一体的な「学園都市構想」に着手」についてですが、本市の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、教育環境の整備は急務です。構想の中心となる、保育所と小学校、さらには中学校を一体的に整備する「学園構想」の実現に向け取り組んでいます。

具体的な取組みとして、令和元年度は、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会を設置し、委員の方々から今後の保育施設のあり方について議論を重ねていただき、市が進める学園構想エリアに保育施設を設置することが望ましいとの提言を受けたところです。

また、昨年度は、保育所、小学校、中学校が一体的に整備可能となる学園構想の候補地を5か所抽出しており、今年度は、抽出された候補地ごとに、法的規制の調査、スクールバスや徒歩通学でのアクセス環境の調査、候補地周辺の環境について情報を収集し、整理作業を進めています。

これと並行し、小中学校の再編統合についての議論も進めてまいりました。令和3年3月に決定した教育委員会の基本方針を踏まえ、4月の総合教育会議において「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針(案)」を決定し、市の考えを提示いたしました。

その後、各地区で小中学校のあり方に関する検討委員会を立ち上げ、保護者や地区民の皆さまから基本方針(案)についてご協議いただき、12月に各地区から最終報告を受けました。

この報告を踏まえ、先月開催した総合教育会議にて「尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針」を決定したところです。小中学校の統合については、全地区よりご了承いただき、小中学校ともに市内1校に統合することとし、小学校については令和9年度の開校をめざし新たな統合小学校を建設してまいります。

この統合小学校の建設に向けては、本市の子供たちにとってより良い教育環境を整備し新しい時代の学びを実現できるよう、学校施設のコンセプトや建設場所について引き続き検討を重ねていく必要があります。

そのため、令和4年度に学校関係者、幼稚園や保育園の保護者代表、小中学校のPTA役員、地域の代表者、さらには学識経験者からなる学校建設に係る検討委員会を立ち上げ、市民の皆様の声もお聞きし、本市の教育の基本目標である「尾花沢の未来をひらく いのち輝く 人間の育成」の実現を目指し、基本構想・基本計画を策定してまいります。

2番目の「病児病後児保育の実現による日本一の子育て環境の充実」の状況、利用者人数についてお答えします。尾花沢市病児・病後児保育施設「なないろ」は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気になった児童や病気の回復期にある児童を一時的に保育する施設として、市内の開業医のご協力をいただきながら、令和2年7月に開設されました。現在の登録者数は、生後6ヶ月から小学校3年生までの児童29名となっており、今年度の利用実績は2月末現在で、延べ18名となっています。

また、今年度から本市と大石田町が加わった、山形連携中枢都市圏では、生活関連機能サービスの向上を目指すための連携事業として病児・病後児保育施設の広域利用に取り組んでいます。これは、村山地域で働いている保護者のみなさんが、働きながら安心して子育てができる環境を整備するため、各市町で実施している病児・病後児保育事業を、行政区の垣根を超えて相互に利用できるようにした事業です。

今後についても、本市で実施している子育てサービス事業の充実はもとより、民間資源の活用や、広域での事業連携なども積極的に取り入れながら、子育て世代のニーズにしっかりと応えていきたいと考えております。

次に、3番目の「格安な宅地供給による若者定住や移住支援促進」の状況についてですが、格安な宅地供給については、平成30年11月から荒楯分譲地10区画の販売を開始し、令和4年2月末現在、残り1区画となっています。本分譲地は、分譲価格に対し20%を補助金として交付しており、若者世代に対し安価に提供できたものと考えています。

また、本年度より開始した定住促進住宅用地活用事業については、定住促進住宅用地を15年間賃貸いただければ、土地を無償で譲渡するものとしており、ライフスタイルに合わせ、購入と賃貸を選択できるような制度設計としています。今後、より一層事業の活用が図られるよう、対象宅地の拡大を検討してまいります。

さらに、空き家対策については、都市計画マスタープランでも重点項目としており、来年度より中心市街

地の不良住宅の解体を図ると同時に、その跡地を安価な宅地として供給するまちなか空き家再生事業を開始する予定です。

若者定住や移住支援促進については、本市に移住を希望する方を対象にした田舎暮らし短期体験事業を実施し、市内宿泊施設の宿泊費等を助成しておりますが、平成30年度からこれまでに延べ26件の利用実績があり、うち6名の方から本市に移住していただいております。

また、市民の方や移住される方に対し快適な生活環境づくりを支援するため、ふるさと暮らし応援事業により住環境の整備への助成を行っております。特に、移住された子育て世帯や本市在住の子育て世帯に助成の上乗せを行い、本市への移住・定住の促進を図っています。

平成30年度から今年度2月末まで4年間の実績は、新築住宅の助成が95件、そのうち73件が本市在住の子育て世帯となっています。また、宅地取得等の助成は、80件のうち40件が中古住宅を取得し、さらにそのうち13件が市外からの移住世帯となっていることから、着実に若い世代の定住・移住に結びついているものと考えています。

次に、4番目の「Uターン支援制度の導入など、ふるさと回帰の積極支援」の状況についてですが、私は就任以来、尾花沢の子どもたちが、生まれ育った地元への誇りを持ち、ずっと住み続けたいなるまちづくりを念頭に力を注いできました。そのため、進学等の理由で本市を転出された方から、本市に戻ってきていただくための支援制度として、今年度からじもと就職応援スタートアップ激励金事業を創設し、2月末時点で6名に交付しています。

また、若い方の市外への流出を抑制し、一人でも多くの方に定住してもらえるよう、おもだか奨学金制度を拡充しています。高校や大学を卒業してから本市に5年以上居住し、今後も本市に居住する意思を持っている場合に奨学金を返還免除とし、新卒者の地元就職や若者の定着・回帰に資するよう取り組んでいます。

また、人口減少に起因する少子化が進む本市にとって、子どもたちは宝物です。そのため子どもたちのふるさと愛を育み『回帰』へ繋げる取り組みも重要と考えています。

尾花沢への理解を深めふるさと愛を育むことを目的に、令和元年度、市制施行60周年記念事業としてこども議会を開催しました。こども議会では、小学校トイレの洋式化等のご提案をいただき、翌年度には実現しています。自分たちの意見や考えが、まちづくりに活

かされたという大きな成功体験になったと思います。

他にはない取り組みとしては、新規学卒者の地元回帰につなげる「新規学卒者向け企業ガイドブック」を、18歳の高校生等がいるご家庭に配布し、保護者と一緒に本市企業の仕事内容や特徴などの周知を図っています。加えて、市内企業の協力を得ながら、小中学生から高校・高専・大学生まで、各世代を対象とした職場体験学習・インターンシップの他、中学校や高校の先生方を対象とした企業視察会も開催しており、先生方からも子どもたちへふるさと愛を伝えていただけるものと期待しています。

加えて、令和3年度からは郷土愛と誇りを育むため、市と北村山高校が一体となり新庄・最上ジモト大学尾花沢キャンパスを開講いたしました。ジモトのヒト・モノ・コトを地元の大人から直接学び体験することで、将来のジモトで活躍する自身の姿を思い描き、地元回帰の動機付けを目的とする事業です。尾花沢の子どもたちが生まれ育った地元への誇りを持ち、ここ尾花沢で自身の特定の居場所や仲間づくりに結び付けていく取り組みを行っております。

次に、5番目の「流雪溝整備と間口除雪の拡充による積極的な克雪対策」と間口除雪の考え方についてお答えします。

流雪溝整備と間口除雪の拡充による克雪対策についてですが、まず、流雪溝整備の進捗状況については、県道の側溝整備については、平成30年度から令和3年度までの4年間で延べ7路線、計710mの整備を実施しています。

市道の流雪溝整備については、社会資本整備総合交付金事業や交付税措置のある有利な起債を活用しながら継続して整備し、4年間で延べ11路線、計3,285mの整備を実施しています。4年間で県道と市道合わせて3,995mの整備完了を予定しており、当市の全体の流雪溝整備率は、令和4年2月末で74.9%となっています。

さらに流雪溝は施設の整備以上に水の確保が大変重要であることから、本町地区流雪溝の導水路として矢込排水路約300mを整備し、施設整備とともに消流雪用水の確保に努めています。

しかし、現在の未整備地区は、水利権の取得や地形的な問題で消流雪用水の確保が難しい路線が多いことから、令和元年度から消流雪用水対策専門員を配置し、課題解決に向け地区との協議や、関係機関との調整を図りながら、早期着手できるように努めています。

次に、間口除雪については、市民の雪に対する負担

を軽減するため、平成30年度より本格的な取り組みを実施しています。平成29年度までは区長さんや民生委員の皆様と連携し、必要なひとり暮らし世帯や高齢者世帯について、できる限り間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行ってきました。平成30年度からは、雪対策は市全体としての重要な課題であることと、現除雪体制でのより効果的な除雪方法を考慮し、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯だけでなく、市内各戸の出入口について、市道除雪による雪をできるだけ置かない、いわゆる間口除雪を実施してきています。

その作業方法は、ロータリ除雪車の場合は、出入口に雪をできるだけ飛ばさない作業を行い、また、ドーザ除雪車の場合は、排土板の角度の調整やバックして繰り返し押すなど、できる限り固い雪を残さない配慮をした除雪を行っています。

しかし、今年度のような大雪の日が続いた際には、交通確保を最優先する必要がある、どうしても早朝の通常除雪では、特に家屋が連担している地域においては間口除雪の対応が困難になる場合もあったのが実情です。

そのため、早朝の通常除雪のほかに日中除雪、圧雪処理、幅員確保の幅出しを行いながら、きめ細やかな対応に努めています。

次に、6番目「コスト削減と儲かる農業で後継者の育成」についてですが、本市の農業の持続化を図るためには、儲かる農業を推進し、農業に魅力を感じていただくことが何よりも重要であると考えています。

尾花沢市儲かる農業支援事業では、今年度から、スイカ農家の生産基盤強化を図るため、ICT等を活用したスマート農業による農業経営を望む経営体に対し、支援を拡充したところです。これにより、儲かる農業を目指し、スマート農業にチャレンジしている若手農家も増えており、後継者の育成に寄与していると考えています。

また、新規就農による担い手確保についても重要な取り組みであることから、現在、就農・定住を目指して本市に移住される方に対し、就農移住者支援事業として、生活費や住居費、農耕車両費等を最長2年間支援しております。

甘くて美味しく、収益性の高い「尾花沢スイカ」の魅力とともに、市独自の事業をPRすることで、尾花沢で就農する際の優位性を前面に打ち出して発信したところ、多くの方の受入れに成功しています。

今年度も2人の研修生を受け入れており、過去5年間で11人が定住に繋がっています。

また、農業経営の開始後は、国の農業次世代人材投資事業経営開始型を活用して最長5年間支援し、農業経営が安定するまでの切れ目のない支援を行っています。

さらには、アフターフォローとして、毎年支援を受けた方々と直接意見交換を行い、独立就農直後の収入が不安定な時期の農業投資に関する不安な声に応え、資材購入費や農地の賃借料等について支援を行うなど、支援内容を拡充したところ、尾花沢で農業を始める魅力がより向上したとのお声も頂戴しています。

今後も国や県の支援策とともに、本市の独自性や優位性を打ち出した事業を活用して、本市農業の未来を担う農業後継者を確保、育成してまいります。

次に、7番目の「6次産業化や周年農業で売れる農畜産物の大幅な販路拡大」についてですが、まず、6次産業化については、6次産業化総合支援事業により、販売を目的とした調査研究、販路開拓及び機械設備購入に係る支援を行っており、今年度の実績は10件となっています。引き続き事業の周知を図り、6次産業化に向けた取り組みを推進してまいります。

加えて、今年度、新たな取り組みとして、特産品開発協議会で商品開発を行い、2つの商品を発表しました。一つ目は、雪降り和牛尾花沢の肉の旨味を引き出すことをコンセプトにした焼肉のタレ「尾花沢すいかタレ」、二つ目は、スイカにぺそら漬けを加えた万能ドレッシング「尾花沢すいかドレ」の2商品です。昨年12月より、本市6次産業化の中核施設である尾花沢農産加工有限会社にて製造、販売を開始しています。

今後は、浅漬け等の季節商品に加え、新たな特産品としてPR販売し、本市の地産地消に資する新たな事業として定着させていく考えです。

また、周年農業に向けた取り組みについては、タラの芽やウレイ等の山菜を中心としたハウス栽培を支援するため、耐雪型ハウス等を導入する際の支援を継続しています。

農畜産物の販路拡大については、これまで首都圏を中心にトップセールスを実施してきました。特に東京太田市場や大阪市場でのトップセールスは、長年、築き上げてきた関係者との信頼関係を大切に、尾花沢スイカの高い品質をPRしながら、多くの消費者に求められる尾花沢スイカを提供できるよう、生産農家や関係団体と一丸となって販路拡大に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら令和2年度、3年度については、実施することが叶いませんでしたが、市場や首都圏等の大消費地に自ら赴き、

消費者や関係者の生のお声を頂戴しながら、特産品を直にPR出来る貴重な機会と捉え、今後とも積極的に行っていく考えです。

また、「尾花沢そば」については、コロナ禍にどうすれば本市の魅力を伝えることができるのかを考え、新たなPR方法にも取り組んでいます。昨年2月には、生産者とそば店がタッグを組み制作したテレビ番組を宮城県内及び本県で放送しており、同じ内容のものを市公式YouTubeチャンネルでも発信したところ、1万4,000回再生と多くの方からご覧いただいております。これまでのように現地で直接PRすることが難しい状況の中、今後は、デジタル技術やSNSを活用したPRなど、新しいPR方法を積極的に取り入れながら販路拡大に努めてまいります。

次に、8番目「企業支援や起業支援による地場産業の育成と雇用の創出」の状況についてですが、市内事業者への企業支援については、企業対策専門員を中心として、企業の経営や企業団体の運営等に対するきめ細やかな伴走支援を行ってまいりました。その結果、将来にわたって地域の経済を牽引していくことが期待される企業として経済産業省が選定する「地域未来牽引企業」に、市内に立地する企業4社が選定されています。また、国内の主力生産工場として操業している株式会社山陽精機様が、事業拡張のため福原工業団地に進出することが決定し、さらに、同じく市内で操業している株式会社トキワプラス様も近々工業団地への進出を計画しているとお聞きしています。

こうした本市企業が有する高い技術力と製品品質を市内外に広く発信するため、国道347号の交通の利便性を活かして、宮城県大崎市を会場にした企業セミナーを開催し、本市企業と宮城県北部地方を中心とした企業間取引の促進と、本市企業の技術力や特産品を含めた質の高い地域特性のPRに努めてまいりました。

また、市内事業者の皆様へのニーズ調査からも人材育成が課題とされていることから、新規学卒者向け企業ガイドブックの配布による新規学卒者の地元雇用を促進するほか、必要とする人材の育成、確保、技術力の向上を支援するための資格取得促進助成金、アフターコロナに向けた戦略的な人材育成の取り組みに対する補助制度の創設など、企業力の向上につながる支援を継続して実施しています。

次に、新たに事業を始める際の起業支援については、創業支援等事業計画に基づき、尾花沢市商工会と連携し、相談者に対して事業計画の策定の際に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等に関する知識の習得に向

けた支援等を実施するとともに、市内での店舗出店を目指す方に対しては、商業店舗活性化補助金による出店に向けた後押しを実施しています。

次に、9番目「ご高齢者がいつでも集まれる居場所づくりの実現」の状況についてですが、令和元年度には、地区のボランティア団体からの要望を受け、宮沢地区福祉交流センターをリニューアルいたしました。地区のボランティア団体からは、お年寄りが集まり楽しめる企画を開催していただいております。高齢者の方々がひとつの場所に集い、互いにコミュニケーションを図ることが、生きがいや楽しみを持つことに繋がり、さらには健康づくりにも寄与するものと考えています。

また、旧名木沢小学校体育館については、地域で運営し、災害時の避難所や地域住民の集いの場として有効活用したいとの要望を受け、名木沢地区生涯スポーツ交流センターとしてリニューアルしました。夏場はボッチャやグラウンドゴルフ、冬場は屋内グラウンドゴルフやダーツなどを楽しんでいただき、地域住民からは大変喜ばれています。

令和2年度には、尾花沢地区において地域の高齢者を対象にした介護予防の健康体操や食事の提供などを行う通いの場を立ち上げた民間団体がございます。その団体に対しては立ち上げに要した経費及び運営経費について補助金を交付し、さらに運営が継続できるよう生活支援コーディネーター等による定期的な支援を行っています。

加えて、本市では、社会福祉協議会が実施するふれあいいきいきサロン「なかよしお茶のみ会」を支援しており、今年度から複数回の開催に支援を拡充しています。令和4年2月24日現在で23団体、延べ78回開催されています。

今後も地域住民が主体となった団体がさらに増えるよう担い手の確保や団体立ち上げを支援しながら地域づくりと連携した取り組みを進めてまいります。

次に、10番目の「新庁舎建設にふさわしい心の通う市政の実現」についてですが、新庁舎においては、市民税務、健康福祉、農林商工分野などの来庁者が多い窓口部門を1階に配置し、来庁者には歩かせない、迷わせないを職員全員が心がけており、担当職員が来庁者のもとに赴いて対応することとしています。

また、来庁される方には「おはようございます」、「どのようなご用件ですか」、「ご苦勞様」などの元気なあいさつや声掛けに加え、丁寧な対応を心がけるよう指示しており、来庁者からは市役所に行きやすくな

ったとのお声をいただいています。

今年度は、こうした取り組みをより強化するため、日本航空株式会社の現役客室乗務員を講師に招いての接遇研修も開催してまいりました。

心の通う市政の基本は、来庁される皆さんを元気なあいさつで温かく迎え入れ、職員一人ひとりが担当業務に精通し分かりやすく丁寧に対応することで、来庁された方が気持ちよく用事を済ませることができることを考えています。

今後とも、私をはじめ職員一丸となって心の通うあったかい市政の実現に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

それでは再質問させていただきます。昨日、今日、午前中と重なる部分もあるかと思いますがよろしくお願いしたいと思います。

まず、1番目「小学校や保育園の一体的な学園構想に着手」についてですが、保育園についてお伺いいたします。保育園のあり方検討委員会において、本町の保育園は2つが望ましい、他の保育園は当面存続が望ましいとの答申が出たと聞いております。その後、保護者会のほうから、公立の保育園を残して欲しいと要望が出されました。そのあと市のほうではどのように進んでいるかお伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

お答えいたします。今大類議員仰ったとおり、2つの提言を受けております。

尾花沢市では、地区の保育園いわゆる、さくら保育園、ときわ保育園、玉野保育園については、当面の間存続することとしております。一方で、本町のおもだか保育園については、検討委員会からは私立2園に統合を進めることが望ましいとの提言をいただいたところですが、各地区で開催された意見交換会やおもだか保育園の保護者の皆様からは存続を望むご意見を多くいただいております。出生数の激減という現実を見ますと、客観的に見ても、本町地区の3園を現在の定員数で維持することは困難であり、今後は、公立保育園の役割を明確化した上で、市としての方針を検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

保育園のほうは、やはりかなり老朽化しております。おもだか保育園のほうです。また駐車場なんかも狭くなっておりますので、なるべく早く検討進めていただきたいというふうに思います。

そして、小学校、中学校、保育園などを一体的にということで、土地を購入する予定ありますけれども、今予定では7～8haの土地を購入する予定となっておりますけれども、中学校は今のところ32年ほど経っていると聞いております。まだ20年ぐらい使えますので、7～8haの土地を購入して20年間ぐらいは半分ぐらい空き地にしておくのか、そうしてしまいますと、雑草などが伸びてしまうのではないかというふうに思うのですが、どのようにお考えですか。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

用地の購入方法についてのご質問ですが、まずは建設場所のほうを決定した上で、関係課のほうとも協議をして決めていきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

今のところ候補地が5ヵ所ということですが、大きく分けると、消防署のほうを1ヵ所と見ると大きく3ヵ所になると思います。消防署、警察署のほうと、市内の万寿荘の田んぼの付近、そしてまたこちらのほうの文化体育施設、図書館付近の土地になっておりますけれども、やはり7ha一括で買って空き地にしておくというのは不合理だと思いますので、検討よろしくをお願いしたいと思います。

また、小学校の建設のスケジュールとして令和9年まで建設予定となっておりますけれども、場所について、先ほどお話ししたように、大きく3つ、細かく5つの場所がありますけれども、スケジュール上令和4年度中というところで、令和5年3月31日までの令和4年度中なんですけど、かなりタイトなスケジュールになっております。建設場所について、いつ頃まで予定するのか、来年の3月31日ぎりぎりまで考えているのか、それとももう少し早くしたほうがいいと思うのですが、どのようなお考えですか。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂木良一君）

建設場所の決定については、基本方針のほうでもお

示したとおり、令和4年度に決定していきたいというふうに考えております。まず初めに、来年度検討委員会を立ち上げて、学校施設のコンセプトであったり、その場所について検討していただく考えであります。そういった中で、各候補についていろいろと比較検討を行い、場所について決定していきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

場所についても、なるべく早く選定をお願いしたいと思います。

次に、「病児病後児保育の実現による日本一子育ての実現」ですけれども、病児病後児保育所は「なないろ」ということで令和2年7月にできております。当初は利用者が少なく一人二人というお話でしたが、今のところ29人の登録で2月末までで18人の利用となっております。できれば利用が増えることが望ましいような気もするんですけれども、病気にならないで利用しないのが最も根本の目的ではあると思いますが、やはり万が一の時のために、安心のためにもあったほうが良いというふうに考えています。「なないろ」について先ほど私からも何人ぐらいというのはありましたけれども、現在の状況、これからの予定などありましたらお聞かせください。

◎議長（青野隆一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

市長答弁のほうでもありましたけれども、こちらのほうが山形連携中枢都市圏とも、県内としては7市7町で広域的に連携してくということでもありますけれども、利用者については、今大類議員が仰ったとおり登録者は多くても結構なんですけれども、利用者については病気になっている方が利用するってということで、病気にならないには越したことがないということでもありますけれども、昨年度そして今年度も鑑みますと、やはりいざ病気になるということであれば利用者の父方や母方のおじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見ていただくということも聞き及んでおります。今後の運営としましては、状況に応じた柔軟な対応を考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

今後とも、就労の確保と子育てを支援するために継

続していただきたいというふうに思っています。

次に、3番目の「格安な宅地供給による若者定住や移住支援促進」ですけれども、来年度からはまちなか空き家再生事業というふうなものを開始するというところで、297件ある空き家の中でだいぶ整理できるのかなというふうに期待しているところでございます。まちなかの空き家を再生するというので、この詳細の説明と、あともし土地と建物の持ち主、土地の持ち主と建物の持ち主が違った場合など、そういったものにも利用できるか、その辺説明をお願いしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。今議員のご質問のほうは、まちなか空き家再生事業についてというようなことであります。内容につきましては、市内において、市のほうで示した要件を満たす空き家、土地を含んだものの寄附を受けまして、市のほうで空き家の解体をして、その土地を新たな宅地の分譲地というようなことで、事業化する事業であります。内容のスキームについては、事業が実施になった場合には、予算としましては、解体の事業費というようなことと、あとは場所が確定しまして事業が実施になるといった際には、県の住宅供給公社のほうと連携して事業する、そちらへの負担金200万円ちょっとになりますけれども、そちらの事業を予定しております。

土地と所有者が違った場合ということでもありますけれども、こちらのほうは先行して実施している他の自治体のほうも参考にしながら、内容のほうは今調査中であります。以上であります。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

私の住んでいる桙町100ちょっとの戸数ですけれども、その中でも数軒空き家がございます。そしてまた隣近所では雪が多く積もって心配で、市のほうから雪下ろしをしていただいて、おそらく持ち主または子どもさんや親戚の方に請求がいつているのかと思いますけれども、やはりこのまちなか空き家再生事業には期待しておりますので、よろしく進めていただきたいというふうに思っております。

次、4番ですけれども、「Uターン支援制度の導入などふるさと回帰の積極支援」ということで、地元就業応援スタートアップ激励金事業とありますけれども、

こちらのほうは、2月末時点で6名ということですが、確か20万円15人分の予算を取っておったと思いますが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。予算上は15名で、300万円取らせていただいております。令和3年度の新規就業者につきましては、13名を予定しております、その予算を獲得していたところでございます。ただ申請については6名で、交付等となつてございますので、申請忘れの方には積極的にこちらから個別に今当たつてるところでございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

地元就職していただくために、積極的に利用していただきたいというふうに思っております。

次、5番目ですけれども流雪溝整備と間口除雪についてですけれども、令和4年2月までで74.9%の流雪溝整備率ということで、かなり進んでいるなというふうに思っております。間口除雪の方なんですけれども、平成29年度までは高齢者宅の前の雪を減らすという考え方だったと思います。平成30年度から市全体の間口除雪というふうな考えになったと聞いておりますけれども、高齢者宅前の間口除雪にも力を入れるべきというふうに考えますがいかがお考えですか。お伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、平成30年度からまず雪対策については、市全体としての重要な課題であるというようなことと、あと、現除雪体制でより効果的な除雪、除雪のほうは各路線ごとに除雪車を配置しております。やはり点ではなくて線での作業というようなことで行っておりますので、より効果的な除雪方法を考慮した結果、一人暮らしだけでなく市全体、市道沿線のお宅のほうにも拡大して実施してきたところであります。間口除雪という定義になりますけれども、各戸の敷地と道路の境界に市道除雪による、固い雪をできる限り残さないように配慮した除雪としておりまして、「もっと高齢者住宅の除雪を配慮しては」というご提案でありますけれども、今のやり方で、例えば間口の私有地の中に

まで入って、道路除雪の延長として行うということは、構造物等破損する可能性がありますので、行なっておりません。高齢者住宅前の除雪については、やはり大きな課題でございますので、他の関係者と連携しながら総合的な取り組みということが必要かと考えております。私のほうからは以上です。

◎議長（青野隆一議員）

大類好彦議員。

◎4番（大類好彦議員）

今年は本当に雪が多かったと思います。量的には去年と同じようなんですけれども、降雪する日が多かったと。例えば1日降って2日休む、1日降って2日休むというふうになると、30日で10日間除雪をするわけなんですけれども、今年は1ヵ月間ほとんど毎日除雪をするような日々が続いて、たぶん25日～28日ぐらい毎日のように除雪が続きました。私の両隣も80代以上の高齢者の夫婦です。向かいは一人暮らし、斜め向かいのほうがちよつと大家族の人数の方がいて、またその隣は一人暮らしということで、私も気付いた時はなるべくボランティアで除雪しているんですけれども、やっぱりそういったところで、かなり高齢者の家族の方が多くいらっしゃるんです、いろんな意味において高齢者の間口除雪、雪下しなどに尽力されるようお願いしたいと思います。

次にいきたいと思います。7、8は農林課のほうになると思いますので一緒にしたいと思いますけれども、コスト削減と儲かる農業と6次産業化の農業なんですけれども、こちらのほうでスイカを使った焼肉のタレ尾花沢すいかタレ、すいかぺそら漬けを加えた万能ドレッシング、尾花沢すいかドレという2つの商品、6次産業事業のほうで開発したとなっております。私も恥ずかしい話、買ったことなかったんで、今回一般質問する機会に買いました。焼肉のタレのほうは開発していたということを聞いていたんですけれども、ドレッシングもあるということで買って食べてみたんですけれども、すいかタレのほうは8月の牛肉まつりで食べた味と同じような感覚で、ドレッシングのほうはぺそら漬けを加えたということで、ちよつと辛くて大変美味しいドレッシングでした。ただ価格が800円ということで、ちよつと高く、うちのお母さんに聞いたところ、普通より倍ぐらいちよつと値段がするんじゃないかっていうことで、売っているところでもきれいに並んでいたんですけれども、売れ行きが良いというような感じはちよつとしませんでした。せつかく良いものを作っても、売れなければやっぱりしょうがな

いというふうに思います。これは本当に良いものだと思うんですけども、少しお母さんと喋ったら、ものすごくペースト状で中がいっぱい入っているので、例えばすいかのタレの素とか、ドレッシングの素とか、それを少し入れて例えば醤油とかみりんとかで焼肉のタレをちょっと増量して使うとか。あとドレッシングもものすごく辛みがあるので、やはりそれもちょうと、酢とかサラダ油とかで混ぜて使っても十分大丈夫じゃないかと。私も焼肉のたれ半分ぐらい無くなって、やっぱりちょっと醤油とかめんつゆとか少し混ぜれば十分使えるんじゃないかなと。農林課さんで販売するんじゃないとは思うんですけども、そういった指導も必要かと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）
農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

このたび開発させていただきました焼肉のタレと万能ドレッシングについてでありますけれども、まず市のほうで手掛けたものは、焼肉のタレでございます。その開発途上において、万能ドレッシングが副産物のような形で姉妹品として発売できるに至ったということで、少ない経費で大きな効果を得られたなということでまず評価をさせていただいております。また、値段の価格設定でございますけれども、やはり今までの農産加工さんの6次産業の商品については、安かろう良かろうという形で販売してきたブランドイメージでありますけれども、そのブランドイメージを一新するために、今度は価格帯を上げまして、富裕世帯と言いますか、ちょっと高級な感じを出した新たなブランドイメージの定着を狙って、顧客層まで変えてですね、販売戦略のほうを行っていくという目的のもとに今回進めさせていただいた結果でございます。いろいろなご意見頂戴しながら、農産加工さん、自主的な営業のほうに活かしていかれると思いますので、今後ともいろいろなご意見のほう頂戴賜りたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）
大類好彦議員。

◎4番（大 類 好 彦 議員）

富裕層向けということですけども、まあ一般向けにもよろしくお願ひしたいなというふうに感じます。

続いて次に入りたいと思います。企業支援の創出ですけども、時間が少なくなってきましたので、簡単にしたいと思います。市議会でも、尾花沢市の各企業数社回らせていただいて、尾花沢でも全国、世界的に

仕事をしている会社があるということで、大変良いことかなと思っております。その他、起業支援について商店街の活性化補助金などに使っているということですけども、事例としてどのようなものがございいますか。

◎議長（青野隆一議員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。商業店舗活性化補助金の例ということで、店舗のリニューアル、出店及びリニューアルもそうなんですけれども、空き店舗を活用した新規出店、あとはコミュニティ施設の運営の事業などということで活用いただいております。令和2年度からは、そのような空き店舗の関係も含めて、補助率なども借地料については5割まで上げて、月額についても調整して限度額を引き上げたりというようなことで、新規に使いやすく工夫させていただいているものでございます。今年度につきましては3件ご利用いただいております。

◎議長（青野隆一議員）
大類好彦議員。

◎4番（大 類 好 彦 議員）

もう少し残っておりますけれども、これで終わります。

◎議長（青野隆一議員）
以上で、大類好彦議員の質問を打ち切ります。
ここで10分間休憩いたします

休 憩 午後2時09分
再 開 午後2時17分

◎議長（青野隆一議員）
再開いたします。

次に3番 安井一義議員の発言を許します。安井一義議員。

〔3番 安井一義 議員 登壇〕

◎3番（安 井 一 義 議員）

先の通告により一般質問をさせていただきます。

1番目、除雪排雪作業の県・国との連携についてお尋ねします。

1つ目、除雪排雪作業の情報共有等の状況はどのようなになっているのでしょうか。

2つ目、県道・国道の市内除雪の対策連携は図られているのでしょうか。情報共有、連携が必要と考えるのは、除雪については、通勤通学路の確保が第一です

が、道幅確保のための除雪や排雪作業について、市内でありながら、国、県、市それぞれが作業を行うため、連続の作業にならないことにより、片方が終わっているとどこでいつ自分の所の作業になるのかという不安があるのではないかと思います。連続した作業となるような対応が必要と考えます。

2つ目として、危険空き家対策の現状について伺います。空き家については、平成29年に尾花沢市空家等対策計画が策定され、それに基づき対応されているが、空き家の形状はひとつとして同じものがない中での対応、対策を行う必要があります。戸数の増加等はどのようになっているか、また策定時調査より5年経過し、売買実績や取り壊し等の実績はどれくらいになったのでしょうか。以上、質問席からの質問といたします。自席にて再質問させていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

安井議員からは、大きく2点のご質問をいただきました。順次お答えいたします。

1つ目の除雪対策に係る情報共有についてですが、初めに市民への情報提供については、路線ごとの委託業者や連絡体制などをとりまとめた道路除雪計画書を、毎年降雪前に全地区の区長の皆様へ配布し周知を図っています。加えて、ホームページ上に除雪計画路線図を掲載し、平成28年度から開始しているリアルタイムで市民が除雪車の位置を確認できる除雪情報提供システムも活用しながら、除雪状況のタイムリーな情報発信を行っています。

また、各地区で確保していただいている雪置き場や決まり事などについては、毎年、受託業者と地元の方々で事前に確認をさせていただいておりますが、特に区長の皆様方からはご尽力をいただいているものと感謝いたします。

とりわけ、本町南部地区や玉野地区では、地区の代表者と市の担当者が集まり、集落間での調整等さらに情報の共有を図っています。

次に国・県との市内除雪に係る連携についてですが、北村山地域の除雪会議を毎年11月に開催し、国土交通省山形国道維持出張所、尾花沢出張所、管内各警察署、県及び市町担当者が参加し、除雪計画などについて情報共有を図っています。

特に排雪については、県の日程を確認したうえで、気象状況や現場の積雪状況を踏まえ、路線の選択と日

程を決めています。これは県道と市道が近接した場所で同時期に排雪作業を行った場合、交通障害を中心とした近隣住民や市民生活への影響を十分考慮したものであり、今後とも連携を密にして取り組んでまいります。

県道と市道が連続するような場所については、順次作業をすべきとのことですが、事業者では排雪作業に必要な重機やダンプの計画的な確保に苦慮していることや、雪の堆積状況や場所など危険度を考慮した判断が優先されること等、現実的なものとしてタイムラグが生じるものと考えています。市民の方々のご理解をよろしくお願いいたします。

次に、危険空き家の対策の現状についてお答えします。

はじめに、空家等対策計画についてですが、近年、全国的に空き家が増加しており、老朽化による倒壊などで周囲に被害を与えているほか、衛生、景観などにおいて、住民の生活に深刻な影響を及ぼしているケースが多くなっています。このことから、本市においても空き家対策を総合的かつ計画的に進めることを目的に、平成29年に尾花沢市空家等対策計画を策定しました。

本市では、全ての空家の所有者に対し、毎年、家屋の適正管理を依頼する通知を送付しています。また、地域住民からの相談、苦情等がある場合には、現地確認のうえ、所有者に対して文書又は直接訪問し、情報提供や助言等を行い、適正な管理を促しています。空き家のうち、利活用可能なものについては、空き家バンクで空き家の利活用を図るとともに、リフォーム支援等で住宅を長く利用する意識を定着させ、空き家の発生を予防しています。

しかし、相続放棄、所有者の所在不明、再三の適正管理依頼にも応じないなどの管理不全空き家も発生しています。そのため今後は、尾花沢市空家等対策計画に沿って、空家等対策特別措置法等に基づく特定空き家の認定及び措置、管理人選任申し立て制度の活用等についても取り組み、管理不全空き家及び特定空き家に関する対策をさらに強化していく考えです。

次に、空き家の戸数についてですが、空き家等実態調査を毎年実施していますが、年々増加傾向にあるようです。計画策定時の平成29年度が275軒、令和3年度が332軒と57軒の増となっています。

次に、空き家の売買、取り壊し実績についてですが、空き家の売買実績については、市を介さない個人間による売買は把握していないため、本市の空き家バン

クに登録した件数を基にお答えします。過去5年間で、本市の空き家バンク制度に登録した件数は、令和4年2月末現在で63件あり、そのうち、売買、賃貸の契約件数は53件です。53件のうち、空き家に市外から移住された世帯は25世帯となっています。

今現在、本市の空き家バンク制度に登録されている物件については、ホームページ上に外観や内部の部屋等の写真を掲載しておりますが、新年度、新たにパッチャル内覧の実施を計画しており、空き家のさらなる利活用を促すことを目指しています。加えて、空き家発生そのものを抑制することを目的に、今年度、県内初となる空き家対策セミナーを一般社団法人全国古民家再生協会と共同で開催しています。セミナーでは同協会の講師に迎え、空き家の発生抑制や利活用についての講座や、カードを使った住民同士のグループワークを行い、空き家対策について地域ぐるみで考えていく意識づくりに取り組みました。昨年10月に常盤地区、11月には福原地区でそれぞれの区長を対象に開催しておりますが、今後、このセミナーの対象者をさらに拡大し、空き家の発生予防に取り組んでまいります。

また、空き家の取り壊し実績については、令和元年度からスタートした不良住宅除却促進事業により令和元年度に2軒、令和2年度に5軒、令和3年度に8軒、合計15軒となっています。なお、所有者が自主的に取り壊した空き家については、市で実績を把握することができませんが、市からの助言・情報提供により、所有者や関係者が自主的に解体を行ったものが平成29年度以降で4軒あります。

新たな空き家が発生する一方で、移住定住への利活用や解体による空き家の減少もあり、結果として、空き家の総数は大幅な増加を回避できているものと捉えています。しかし、人口や世帯数の減少と相まって、全体に占める老朽危険度の高い空き家の割合が年々増加傾向にあることも課題となっています。令和4年度は、空き家等対策計画の中間年見直しを行う予定となっており、これまでの対策を総括し、より実効性のある空き家対策を進めてまいります。加えて、不良住宅の解体と安価な宅地供給を目的としたまちなか空き家再生事業を新たに実施し、中心市街地の不良住宅の解体を図り、その跡地を安価な宅地として供給することで、移住・定住にもつなげてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

それでは再質問のほうさせていただきます。

除雪対策のところですが、区長さんのほうで地区の中で、雪押し場を確保するというところで話を進めているということですが、雪押し場について、やはりいろいろな都合により、押せるところ押せないところということで、増えたり減ったりという状況は毎年あるかと思います。それについて、飛ばさないで、置かないでというところがあったところでも、連絡が取れていないというところがあったように話を伺ったんですが、その辺のところはどのような確認をされているか、よろしくお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。雪押し場の情報共有という部分であります。今仰ったように、雪押し場については、各地区の区長さんはじめ地区の方々ご尽力いただいて、確保していただいております。事前に委託業者のほうと連携がうまくいかなかった事案も発生したようにお聞きしております。その際には、市民の方にご迷惑にならないように、至急区長さんのほうと連携を図りまして、あと業者さんのほうとも連絡を取って相談しながら速やかに対応してきたところであり、一部連携がうまくいかなかった部分がありますけれども、今後、市、地区、委託業者のほうと連携の強化を図りながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

安井一義議員。

◎3番(安井一義議員)

非常に大事な情報共有というところがうまく伝わっていない、なされていないということが問題かなと思いますので、十分ではないにしろ、雪押し場、雪置き場が確保できることを有効に使えるという形では、ぜひ問題が発生しないような活用のほうをよろしくお願いいたします。作業される方も、朝早くからご尽力されていて、道路の交通の確保ということで非常に大変な思いをされて作業されていますので、その方が、「何で俺のところに」というふうに言われるのも、せっかく綺麗に除雪をしたいというふうにして作業されている方に対して、やっぱりそういうところ、なかなか言いにくいんじゃないかと思いますが、そういうところを言わないといけないということがないように、気持ちよく作業が進められるような形でよろしくお願いいたします。

あと、次に市道と県道で排雪の時期が違うというところ、先ほどの質問の中での回答としてはそれぞれの状況を見ながらということなんですけれども、ちょっと特定地区で申し訳ないんですけれども、臍気から旧警察署の通り、旧13号線ですね、あそこは非常にガードレールがあったり交差点があったりということで、県道の中でも非常に街中で掃きにくいんじゃないかなと。降雪時には雪を寄せるだけで精一杯で、なかなかすれ違うのも大変な状況になっていますけれども、非常にきれいに排雪をしていただいて、また除雪した後は、尾花沢にこれほど市民がいたのかというくらい流雪溝に雪を入れていて、非常にきれいにしていただいているなあというのはすごくよく分かるところかと思います。ところが、ダイハツからおーばんのところ、ここは県道なんですけれども、そこからおーばんのところから、荒楯方面については市道になるわけなんですけれども、あそこのところが、一部除雪時期が合わないということで、同じ尾花沢市内でありながら、やはり排雪がないというところが見受けられましたので、そのところは連携をしていただければなということで、今回質問させていただきました。バス停なんかもあり、あと歩道なんかもきちっと除雪されていますので、歩道は歩くには大丈夫なんですけれども、やはり雪山が高かったり、あとはその道幅が狭かったりということで、同じ市内の道路というイメージとしては、ここ狭いねというふうに思われるのも、尾花沢として除雪になってないんじゃないかなというイメージを持たれるんじゃないかかと思しますので、その辺のところ、県と連携をして、排雪を継続してできるような形で、場所によって難しいところあるかと思いますが、その辺のところできないかどうかお伺いします。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

排雪関係の県と市との連携というようなことのご質問かと思えます。先ほどの市長の答弁にもありましたように、県道と市道の排雪をする場合には、各々基準があります。あとは天候の状況によってどこから入るというようなことで、一旦市のほうでは、県と日程のほう確認させていただいております。やはり同じような場所、例えば先ほど言った旧13号線のおーばんとの長根線との交差点部分、市道が東側にありまして、あと県道になりますけれども逆にですね、同時期に同じ箇所に入ってしまうと交通渋滞等生じてしまいます。ですので、その交通渋滞によって生活に支障がないよ

うに、逆に市のほうでは配慮して、なるべく重ならないような、影響がないような形で排雪のほうをまずは連携させていただいております。住民の方で、右側のほうで排雪をして終わっているのに、自分ところはまだやってないというような不安になる住民の方がいらっしゃるというようなことでありますが、例えばそういう場合には、排雪はあくまでも天候の状況によって、日程が大幅に変わる場合があります。例えばその排雪の予定のほうお知らせして、なるべく住民の方が不安にならないような対応を考えていくということも一つの方法だと思います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

同時に作業をするということがないようにということではなくて、やはりその同時期にやれば、ダンプ、重機等の兼ね合いがあって、どうしても渋滞が考えられますので、同じところで同じような作業ということにはならないように、連携をしていただければというふうに思います。連携ということでは、市の雪捨て場の丹生川河川敷のところなんですけれども、あの県と市と両方ありましたけれども、県のほうがもう一箇所増設をして渋滞がだいぶ緩和されたなというふうに思いますが、市のほうからは、何かそういうことを県のほうにはお願いしたんでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

雪捨て場についてであります。こちらのほうは、県道を挟みまして上流側のほうが市のほうで、県の河川になっておりますので、市のほうで県から許可を受けまして、雪捨て場としてお借りしている場所になります。下流のほうについては県のほうの雪押し場というようなことで、実際市のほうで渋滞にならないように、誘導員を配置しながらそちらの渋滞緩和には努めております。ここも渋滞にならないように、先ほど言ったように日程を県のほうに確認して排雪のほうは実施してきたところであります。逆に市のほうで県の河川のほうをお借りしている立場でありますので、許可を受けた上で、市のほうではあちらの上流側の部分を排雪場としてお借りしているというような状況であります。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

雪置き場の確保ということで、県のほうから河川敷

を借りているという対応で十分事故などないように進めているということです、今後も同じような形で渋滞などならない形で運用をよろしくお願ひしたいと思ひます。県道の除雪問題ということで、県庁のホームページのほうへ尾花沢市の方が投稿されているものがありました。読み上げますと、「尾花沢市での生活で困ることは雪処理です。県道を除雪した後の雪処理が大変なので、除雪方法を工夫すれば豪雪地帯でももっと住みやすくなると思ひます。官民が連携して地域の実情に合ったきめ細かな機械除雪や運搬排雪を行い定住を促進していくべきではないでしょうか」という書き込みがあつて、県のほうでは、「降雪期前に除雪会議を開催して管内市町などの関係者と情報共有を図り、決められた基準に測り、安全で効率的な除排雪に取り組んでいます」という回答されていますが、この除雪会議については、市のほうでも参加してその内容について掌握されているかと思ひますが、市のほうの除雪のそういう会議は、県のほうの除雪会議とはまた別に行われているのかお聞きします。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

県と市の内部のほうでのその除雪の共有というような質問かと思ひます。先ほどの市長の答弁の中にもありました、まず県と国についての連携といいますかそちらの部分については、先ほど県の問い合わせの中にもありましたとおり、降雪前にですね、除雪担当者会議ということで、北村山地域の中での担当者会議を行つております。そちらについては、県、国のほうと、あと北村山管内の自治体の除雪担当者が集まりまして、降雪前の除雪のやり方等あとはさまざまな情報交換を行つております。市の内部のほうになりますけれども、本町の南部地区とあとは玉野地区のほうでは、地区の代表者、区長さんのほうと市が一緒になりまして、降雪前に除雪に対する情報交換ということで、除雪だけじゃなくて流雪溝の使用についても、個別に打ち合わせを図りながら情報共有に努めているところであります。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

情報共有を図つて進めているということで、理解いただきましたが、やはり自分の住んでいるところの道路ということであれば、その市道・県道・国道ということに関わらず、やはりその市内の中というふうな認

識をされているんでないかなというふうに私思ひます。なので、市民の方はどこがということではなくて、やはり「雪については全部俺のところを持って来いというくらいに、尾花沢の雪対策はよくできているよ」というふうに言われるような形で進められるように、ぜひ要望等の取りまとめと、きちんとした対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、危険空き家の対策状況ということで、お伺ひします。

実際に危険空き家でないところですね、空き家バンク制度に登録して63軒の内53軒売買の賃貸の契約が成立していると。そのうち移住された世帯は25世帯ということで、非常に数値が高いのかなというふうに思ひますが、空き家バンクに登録をして、その空き家バンクに登録するまでのハードルはかなり高いんでないかと思ひますので、優良住宅を紹介するという形なので、もう少し数値がほぼ100%でも良いのかなというふうに思つていたところです。ただやはりその大きさとか立地の地区とかというところもあるので、自分が思つたところに新築で建てるというような形になっていないというところがあるので、その辺の所の妥協点なのかなというふうに思ひます。あと今回まちなか空き家再生事業ということで、新たに事業を始めるということですが、空家対策計画の中にも、まちの再生支援事業というところを活用して進めていくということがありましたが、これについては対応された実績はあるのかどうかお願ひします。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。まちなか空き家再生事業の関係であります。こちらのほうは、令和4年度の新規事業になっておりますので、今までの実績はございません。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

すいません。計画の中の除却の実施ということで、行政による除却の実施ということで項目があつて、その中に国土交通省の社会資本整備総合交付金による補助、山形県住宅供給公社が実施するまちの再生支援事業を活用するというふうにあるんですけれども、これについては、もうこの平成29年に計画作つた時にあつたかと思ひますので、それ以降この該当があつたかどうか、お答えいただきたいと思ひます。

◎議長（青野隆一議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（小埜和広君）

空家等対策計画、平成29年度に策定をさせていただいた際に、総合的な対策の中で、住宅供給公社と連携をしながらこれ以上増やさないという政策の1つとして掲げさせていただいたところでございます。この間計画対策を進めながら、研究を重ねてまいりましたけれども、まず1つ目としては、不良住宅除却促進事業として、社会資本整備総合交付金事業を活用したものを取り組みをさせていただいたところです。その後、空き家所有者のさまざまな意向をお伺いしますと、たとえ補助金をいただいても、自己資金となる解体費用が捻出できないというような意見も頂戴しており、近隣の自治体では、自治体に対して寄附をしてその上で解体をし、更地については市場に回すというような政策が近年見受けられることから、本市でも計画に則って事業化を検討させていただいたところでございます。市内の空き家対策検討委員会のほうで協議を重ねて参りまして、建設課のほうの所管で、このたびまちなか空き家再生事業として新規事業としてさせていただいたところでございますので、この点この計画における事業が少しずつできたのかなと思っているところでございます。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

答弁ありがとうございます。除却の実施ということで、この事業が使えるということでの取り組みをされたんですが、これについてはやはり個人の負担が発生するということで、そこまで至らなかったというような答弁でよろしかったと思いますが、これから新しくその計画、新規の事業の中ではそれより一步踏み込んだ形になっているということです。ぜひその空き家をそのままに残すことなくきちっと整理できるような形での事業を進めていただければと思います。あと、この時にこの計画の中で、平成27年一世帯あたりの人数が3.3人、平成22年5年前ですけれども3.6人で令和2年が3.07人ということで、一世帯あたりの人数が減っているということで、その核家族化といいますか、親だけが家に残って、子どもたちは家を建てる、もしくは新規に家を離れて暮らすという形で、その一世帯あたりの人数が減ってきているのかなということが感じられるところですが、これについて対策については定住促進課なりでいろんな形で手厚くリフォーム

をしたりということで、同居の形での支援がいろいろ検討されている数字で3.07人になっているのかなというところがありますので、もう一步踏み込んだ同居したくなるような事業というのを、ぜひ考えてみていただければなというふうに思います。この間の新聞で、夫婦ふたり暮らしですが、夫のほうの両親もいない、妻のほうの両親もいない、家だけがあるということで、その管理が大変なんだという新聞記事もありました。それを見ると、やはり少子高齢で高齢のところ徐徐に立ち行かなくなってきたのかなというところがありますので、できればその同居を勧められるような事業のほうで後押しが出来るようなことをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。自分のほうもいろいろと調査しながら、ゆっくり生活ができるような形で、上手く生活ができるような支援ということでは、やはりサービス付き高齢者住宅とかそういった形での、やっぱり雪片付けとか、あとやっぱり家の中のことを、だんだん難しくなってくるってところについては、支援を考えてできるようにしていただければというふうに思いますので、その辺のところについては、高齢者対策の住宅等検討を進めていただけないかお願いしたいです。

◎議長（青野隆一議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。高齢者向けの住宅等というようなお話であります。今現在、都市計画マスタープラン、立地適正化計画ということで今年度策定を目指しております。その都市マスの中でも、まずは無雪化住宅ゾーンですとか、あるいは高齢者に配慮した施設の誘導というようなことで、いろいろ重点課題として捉えておりまして、都市基盤整備、そういうふうな基盤づくりをしていくってようなことで計画しておりますので、それを踏まえながら、今後例えば、政策の転換ということが来年度以降なるのかなと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

空き家対策ということで、その空き家になってしまうということにも繋がるようなお話をしたんですけれども、その対策が、空き家にならないような対策がとれるうちにというところが大事なかなと思いましたので、質問させていただきました。尾花沢でゆっくり生活ができるような安心した老後を私も望んでいますので、

ぜひそれについては良い形で住宅ゾーンでの検討を宜しくお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で安井一義議員の質問を打ち切ります。これにて一般質問を終結いたします。

ここで15分間休憩いたします

休憩 午後2時56分

再開 午後3時10分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付いたしておりますとおり、鈴木裕雅議員より、「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議案」が提出されております。

お諮りいたします。本決議案については、緊急を要する案件でありますので、日程第2とし、本日の議事日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに審議いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本決議案を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに審議することに決しました。

なお、日程の追加により、以下、順次、日程が繰り下がりますので、ご了承願います。

これより、日程第3、「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議案について」を議題といたします。この際、提案者である鈴木裕雅議員より、提案理由の説明を求めます。鈴木裕雅議員。

〔8番 鈴木裕雅 議員 登壇〕

◎8番（鈴木裕雅議員）

「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議案」を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

ウクライナにおける情勢につきましては、これまで国際社会において緊張緩和に向けさまざまな外交努力が行われてきましたが、その努力の甲斐もなく、去る2月24日ロシアはウクライナへの侵略を開始しました。

このことはウクライナの主権、領土、そして国民の平和な生活を侵害するものであり、断じて容認することはできないものであります。

よって、尾花沢市議会は、一丸となってロシアのウクライナへの侵略に対し断固抗議するとともに、即時

無条件でのロシア軍の完全撤退を強く求めるため、決議案を提出するものであります。

以上が、提案理由であります。本決議案に対し、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、本決議案を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

異議なしと認めます。よって、本決議案は可決されました。

次に、予算議案の審議を行います。日程第4、議第11号「令和4年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第10、議第17号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの、7案件を一括議題といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

この際、動議を提出いたします。ただいま、一括議題となりました予算議案7案件の審議につきましては、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されるよう望みます。

なお、特別委員会が、審査の過程で、証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を特別委員会に委任する旨をも併せて議決されるよう望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ただ今、13番鈴木由美子議員から、「予算議案7案件の審議については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査されたい。加えて審査の過程において、証書類の検閲が必要となった場合は、地方自治法第98条第1項に規定する議会の権限を特別委員会に委任する旨をも、併せて議決されたい」との動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。本動議のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（青 野 隆 一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、本動議は可決されました。

これより、ただ今可決されました予算特別委員会が開催されますので、本日はこれにて散会いたします。

なお、本会議はただ今から休会となり、予算議案の審査終了を待って、3月17日に再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ今より、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本議場に予算特別委員会を招集いたします。

散 会 午後3時16分